大日本蠶絲會報

第八拾五號

明治三十二年七月

目次

◉論說
●生絲の織物に及す影響に就て　柴田才一郎
●何如にせば精良無毒の秋蠶種を製造し得るか　上條銀一郎

◉寄書
●帝國蠶業革新論（接第八拾壱號）　田村多門
●現在的と未來的の養蠶　萩原杢衛
●養蠶に對する圓筒の效用　山本浦

◉問答
●桑樹の件に就き質問竝答●蠶種貯藏器に就き質問竝答●蠶種の貯藏能否に就き質問竝答●蠶種及蠶病の件に就き質問竝答●山間の養蠶に就き質問竝答●起癍病に就き質問竝答●繭塊の件に就き質問竝答●蠶蛆に就き質問竝答●蠶病消毒及其他の件に就き質問竝答●樟蠶の蛹に就き質問竝答

◉統計
●三十一年繭產額（承前）●五月中生絲類及絹物類輸出入前年對照表

◉外報
●世界蠶業の大勢（承前）●沙市地方養蠶狀況●上海附近繭及蠶絲景況●杭州新繭及新絲狀況●杭州及浙江絲市●歐洲の蠶況●伊國養蠶狀況●佛伊兩國蠶業景況

◉雜報
●蠶業講習所の名稱及位置●蠶業講習所取扱の區域●蠶業講習所員●蠶業講習所傳習規則●蠶業講習所傳習生募集●蠶業講習所傳習生の服制●京都蠶業講習所の建築工事●蠶業講習所養蠶況●蠶兒生育の景況●蠶病治療の實驗●靈蛆の發生●粗桑拾ひ●築閘蠶室の構造●繭籠の改造に就て●繭の乾燥保線●生絲の檢査成績●尚世界繭生絲產額の豫想●既產五ヶ年生絲輸出高●横濱蠶絲貿易の決議●米國繭生絲の有望●生絲先約定の多き原因●熊谷の製絲業●入札報●叙任辭令●蠶絲業諮問會委員

●大日本蠶絲會第五回品評會開設廣告

本會第五回品評會來る十二月一日より三日まで三日間東京赤阪區溜池町大日本農會々堂に於て開設致候に付き會員諸君は可成御出品あらんことを希望す但し本會會員外と雖も篤志者の出品は之を諾し可成多數出陳致し度に付き右出品をも精々御勸誘相成度此段廣告致候也

大日本蠶絲會第五回品評會出品の種類及數量

一出品の種類並に數量を定むること左の如し

蠶種　一種に付（框製五十蛾分以上
　　（普通製一枚以上

繭　同　一升以上

生絲　同　一捻（十八匁）以上

一出品の蠶種は總て檢査濟のものたるべし

一出品の蠶種は可成出殼繭數粒を添附せらるゝを要す

東京市神田區錦町三丁目一番地　大日本蠶絲會

大日本蠶絲會報第八拾五號附錄（明治三十二年七月十五日印刷發行）

●不足稅支辨の諸君に白す

去る六月發行本會報第八十四號は制規の重量を超過せしもの間〻あり不足稅支辨の方〻も之れあるよし是れ全く多數の冊子中紙質の厚薄により輕重ありたる次第なれば幸に宥恕せられむことを希ふ

明治二十五年四月七日內務省許可　編輯兼發行人　池田　蕚　印刷人　山本鉄次郎
明治二十七年八月廿五日逓信省認可　發行所　大日本蠶絲會　印刷所　株式會社秀英舍

●大日本蠶絲會第五回品評會開設廣告

本會第五回品評會來る十二月一日より三日まで三日間東京赤坂區留也丁大日本農會々堂に於て開設致候に付き會員諸君は可成御出し度に付き右出

一出

一出

一出

右者
明治十年
月
日
大日本蠶絲會
殿

大日本蠶絲會報第八拾五號附錄　明治三十二年七月十五日印刷發行

（注意）此用紙は別紙本會事務所及會堂建築資金募集の旨趣御賛成該資金御寄送の際御用ひありたし●金員は便宜の銀行爲替又郵便爲替なれば神田淡路町郵便受取所拂渡しに御振込み本會に宛てゝ送らるべし

記

一金

但事務所及會堂建築資金

右寄附候也

明治三十　年　月　日

府縣

郡市

村町

大日本蠶絲會幹事長　岡　毅殿

編輯兼發行人　池田藤　印刷人　山本鐵次郎　發行所　大日本蠶絲會

論說

生絲の織物に及す影響に就て

第八回大集會演說

東京工業學校教授　柴田才一郎

今日は此盛大なる大日本蠶絲會の大會に於て私に何か一場の講話をしろと云ふ御話しが幹事長からありましたが、全體私は養蠶家でもなく、又製絲家でもありませぬからして、是等の事業に就て諸君の御利益になるやうな御話しを致すことは、到底出來ないでありますが、併し折角の御申越しでありますし、又一方には私は織物業を專門に致して居りますから、此織物業と蠶絲業とは非常に密接の關係を有つて居りまして、生絲の善惡とか、精粗とか云ふものは、直接に我々の方に影響を及ぼすものであるからして、我々織物業者の方面から製絲家に就て希望する事柄が色々ありますから、其事に就て一言御話しする積りで、茲に生絲の織物に及す影響と云ふ題を掲げて、一場の演說をすることになりました、併し私は別に耳新い考へのあるのではありませぬ、已に諸君が熟知されて居る所の事柄と思ひますが、我々が希望する事柄にして、まだ此蠶絲業者諸君の實行されぬことが、澤山あるのは、我々の意志が十分諸君の間に貫徹して居ないかと考へますからして、諸君の前を憚らず、茲に一應私の考へを述べて、御考案を請ひたいと思ひます、暫時の間御清聽を煩はします、

さて此日本の生絲と云ふものは歐米の機業家社會にどう云ふ待遇を受けて居るかと申せば、太さが平均しないとか、或は節が多いとか、色々の苦情が我々の耳に達して居りまして、彼等に日本の生絲が十分滿足を與へて居ないことは確であります、私が先年里帰などで傳聞した所に據れば、日本の生絲と云

ふものは彼地に於て經絲として用ひられて居ることは無いではないが、甚だ少ない分量であつて、其多くは緯絲として用ひられて居ると云ふことを聞きました、それから價に就ての狀況は別段調べた譯ではありませぬが、私が向ふの國の絹業雜誌に就て調べた所に據れば、伊太利或は佛蘭西の絲に比べて見ると、大抵百分の一乃至四位の價の差があるやうに思はれます、それだけこちらの絲が安いのであります、それと云ふのは素より日本の生絲の品質が悪いに相違ない、それで當業者諸君は宜しくどう云ふ所が缺點であると云ふことを調べて改良の策を講せねばならぬと考へます、然るに其事がまだ十分にできて居ないのは、詰り私の考へる所では歐米の機業家の批難、即ち小言と云ふものが直接に日本の蠶絲業者の耳に達して居ないのが原因ではないかと考へます、なぜと云ふに日本の絹織物業はまだ幼稚でありまして、なか〳〵歐羅巴のやうに行きませぬ、從つて其品物と云ふものも極く粗末なものである、から内地の織物に器械絲を盛んに使う譯にいかぬ、それ故にまだ内地の織物業者から生絲の小言の出る時機に達して居ないのである、

それから又此内地で拵へる輸出織物は多少器械絲を利用してゐるが、其織物の種類は重に羽二重とか甲斐絹とか云ふやうな極く粗末な品物、即ち殆ど半製品と云ふべき織物であつて、其價は從つて安いからまだ是等のものに向つて十分の絹絲を選んで使うことは實際出來ない、それだけの餘地が無い、それであるからしてこれらの機業者はまだ製絲家に向つて生絲の批難を十分言ふ域に達して居らぬ、それから顧て輸出の生絲の方を見ますれば、今申上げた通り歐米の機業家には勿論歡迎せられずして批難の聲が多いけれども、此等の絲は横濱にて純粹の商法家の手を經て向ふに賣られますから、其生絲は只外見で善悪を判定されて、機業上に於ける適否に就ては別に詳細なる批評をしない譯である、斯る有樣で詰り何れの方面よりも機業家の小言と云ふものも直接に蠶絲業者に向つて來ないからして、之を改良することが自然等閑になつて其實が十分擧らむやうに私は考へます、併ながら遲々日本の織物業も進歩しまして、漸く良い織物を製出するやうな氣運に向ひました、又器械を以て繰る所の織物業も段々其篇絲を用いて來て、内地にも二三の工場を見るやうな有樣になつて來ましたからして、機業者の眼中には飯に絲は精選せねばならぬと感じて居るのである、此有樣を考へれば今後内地に於ても段々良い絲の需用が殖えて來るであらうと思ひます、それから又外國に向つては益々善良の生絲を輸出して、伊太利佛蘭西などの生絲と對等の聲價を得せしむることが必要と思ひますからして、私は此蠶絲業者諸君に向つて此際一層の注意を以て改良の實蹟を擧げられむことを熱望して止まぬのであります、

そこで私は是から此織物の方面から日本の生絲に就て缺點だと思ふ二三の點を述べまして、さうして改良が必要だと云ふことを御話したいと思ひます、私は最初申上げました通り織物の專門者であるから製絲とか養蠶とか云ふことに就て御話することは多少間違ひがないとも言はれませぬが、重に織物の側から私の考へる缺點を御話するのであるから其御積りで御聽きを願ひます、

それで其缺點の一と云ふは生絲の外見を飾ることが悪いことだらうと思ひます、是は織物業に經驗の無い商人を瞞着する手段であつて、實際には少しも利益が無いことだらうと思ひます、利益が無いどころではない却て害が有ります、元來此絹絲は或る一二の場合を除く外は生絲の儘で使うものではなく、之を練上げて用ひるものである、それであるからして其眞價と云ふものは練上げの後の結果如何にあるものであつて、練の前の色澤では決して絲の善悪を判別するに足らぬものであります、だから外見を飾るのは實際利益が無い、大變外見の悪い絲も練ると立派な絲になることがある、又色に就ても例へば青白とか云ふやうな絲も之を練れば眞白な極く良い絲になつて少しも實際に差支ない、だから生絲の外見を飾ることは實際利益が無いのみならず大變に害が有る、其故は生絲の外見を白く且立派にせんには繭の煮る時間を減じて絲の汚れを防ぎ、同時に絲の目方の減りを少なくすることになります、さうすると護謨質の爲に倘固つて居る絲を其儘引出すから類節が餘計になる弊がある、是は最も我々の矯正を望む一

つであります、次は日本の生絲の太さの一定しないのが大變惡いことであります、太さの一定は織物の製造上に必要でありまして、織物の均一整頓を望むならばどうしても一定の太さの絲を用ひなければならぬと云ふことは私が御話するまでもない、で日本の絹織物が歐羅巴の絹織物のやうに能く均齊ならずして、織物に筋斑が多いのは色々原因がありまして織物上の技術が惡い、即ち整經が惡いとか、管卷が惡いとか、或は打込みの工合が惡いとか、色々の手續の不完全なることが原因でありますが、絲の太さの一定して居ないのが一つの大なる原因であらうと考へます、私が曾て横濱生絲檢査所に於て聞く所に據れば、日本の生絲は同じ絲で三四デニール位の差があるは普通であつて、甚しきは八デニールの差があると云ふことを聞いて居ります、斯る絹絲を撚合はして一の平面に並べて織物にするのであるからして、其出來上つた織物に斑があることは言ふまでもない當然の話しである、是非此點は我々の改良を望む所であります、なぜ日本の絲の太さが一定しないかと云ふことは私が申上げるまでもなく、諸君の中には必ず御講究になつて其原因は分つて居るだらうと思ひますが、先づ私の考へる所では工女が不注意であつて繭の引方を五粒に引き六粒に引くと云ふやうなことが一つの原因だらうと思ひます、さう云ふことは十分御注意あらむことを望みます、

それから次には類節のことでありますが、此類節と云ふものは織物に取つて非常に有害なものでありまして、類節の多い所の絲を以て織つた織物は光澤も無く又手觸りも惡く古物のやうに見えます、それで斯う云ふものを防ぐ爲に經絲に糊を附けるとか又織上げた後に瓦斯燒きをして、表面の類節毛羽杯を燒去つて仕舞う方法があるのでありますが、總ての織物に向つて瓦斯燒きをすることは出來ないことである、それから又歐羅巴の上等の織物は光澤を害しますから、經絲に糊を施すことなく其儘使ひます、それであるからして類節や其外毛羽の多い絲は織る時に筬摺れとか其外色々な事柄の爲に取扱つて居る間に一層毛羽が出來る、さうすると織上げた後に光澤に非常に影響を來すのであります、それであるから

して我々機業者は成たけ此缺點の無い即ち類節や毛羽の少ない絲を選んで用ひなければならぬ、それで此點に就ても十分製絲家諸君の御考へを願つて是非改良したい考へであります、で此類節の出來る原因に就ても定めて製絲家諸君の中には御考へもあらうが、私の考へでは先程申上げたやうに生絲の外見を飾る爲に繭の煮方が不十分だと云ふのが一つの原因であらうと思ひます、煮方が不十分であると謬讀質の爲に尙互に固着して居る纖維が一緒に引出さるゝから之が爲に類節が出來るやうに考へられます、それから其次は製絲用の水の事であります、之に就ては已に演題が揭げてありますからして定めし御話しのあることでありませうが、私は唯織物の側からちよつと御話しをして置きたいと思ひます、で此製絲用の水に就て最も有害なものは石灰鹽分と云ふやうな水を硬くする性質のものである、斯う云ふ水を用ひて絲に是等のものが附けば、それが施て絲練りの時に影響を及ぼす、絲練りの時には通常石鹼を使ふ、其石鹼は鹽や石灰と結附いて一種水に溶けない石鹼が出來る、それが絲の纖維の上に附くとそれを取ると云ふのは非常に困難である、殆ど絲を害さぬやうには取れない、それが爲め光澤を失つて到底完全な織物を拵へることは出來ないからして、若し已むを得ず斯う云ふ水を用ひる場合は其水を豫め曹達か何か加へて十分煮てさうして是等の成分を沈澱させて使ふとか、それ〳〵其道の諸君に御考案があらうと思ひますからして、兎に角斯う云ふものが絲に附かないやうに致したいと思ひます、それから次に養蠶の方に廻つて一つ我々が希望することがあります、それは蠶種を一定することが大變我々の方に必要なことであらうと思ひます、之に就ても定めて其道の諸君には色々御考へがあつて既に御講究になつて居ることゝ思ひますが、私の專門の側から一言申上げて置きたいと思ひます、で諸君も御承知の通り蠶の種類が異ひますと假令一定の養蠶の方法を施しても、それから出來上つた絲と云ふものは第一に絲の太さが違ひます、それから絲の形ちが違ふ、或る絲は長さが短くさうして先きに行つて細くなつて居るとか、或は長くつて先きに行つて細くなるとか云ふやうな違ひがあるやうであります、

蠶つた蠶種から得た所の生絲を集めて、さうして一つの絲にすると云ふことは一定の絲を拵へるに就て大變悪いことだらうと思ひます、それから又我々の側から言ひますと、蠶の種類に由つて染り附工合が色光澤から多少の違ひがありますからして、色々雜駁な繭を集めて一つの絲を造ると云ふことは非常に悪いことゝ考へます、私は曾て農商務省の依頼を受けて東京工業學校に於て色々の絲の比較試驗をしたことがありますが、其時斯う云ふ試驗を致したことがあります、色々な雜駁な絲を一つの織物に用ひてどう云ふ結果があるかと云ふことを見る爲めに五六種の生絲を滅茶苦茶に細かく並べてさうして一つの織物を織りました、其時のやり方は蠶の仕方から製絲の仕方から一切一樣なものであつて、さうして試驗をした所が其結果は非常な疵で殆ど槁とも名附くべき織物が出來ました、それで私は此蠶種の一定と云ふことを非常に感じたのであります、日本の生絲には詰りさう云ふ現象が實際あらうと考へる、なぜと云ふに日本の蠶の種と云ふものは種々雜駁であつて、一つの村落に於ても色々の種を用ひて居る有樣である、それ等の種も違ひ又飼育法も違ふ雜駁なものを集めて、一つの絲を造り出すのであるからして、其絲と云ふものも各部皆違つて居つて、丁度今申した色々な絲を一本〳〵集めて出來た樣な現象が一本の絲の間に起つて居ると思ひます、それが著く分らぬから我々の目に著く見えないのでありますが、實際はさう云ふ現象が必ず起ることゝ思ひます、それであるから我々は蠶種の一定を非常に望み、せめて一地方なりとも一定の蠶種を選ぶことにして、さうして成べく一定の絲を造ることが非常に必要なことゝ思ひます、

尙ほ申上げたいことも澤山ありますが此位にして措きます、要するに今まで申上げましたことを摘んで申しますれば、生絲と云ふものは織物の要素であつて、其織物の良否は主として生絲の如何にあると言つても宜い位でありますからして、是非今申上げた色々の缺點を其道の諸君に向つて十分改良を願ひたい考へであります、で是まで日本の組織物と云ふものは每々歐羅巴人から粗製とか濫造とか種々の批評を受けて居りますが、其の原因は素より織方の手續きの悪いのが原因とは考へますが、元種の悪いことも一つの重なる原因であつて、此輸出織物を改良する第一手段は原絲の良いものを選ぶことが急務であらうと考へます、併し此輸出織物の原料の悪いのは製絲家の罪でなく、寧ろ機業家の罪である、機業家が價を安くする爲に悪い絲を使うからしてさう云ふ結果になるのであつて、製絲家の罪ではありませぬけれども、假令品位の下つた絲にしても、諸君の御注意を願つたら尙ほ一層良い絲が出來るのであるから、是等の絲に向つても十分改良を願ひたい考へであります、元來生絲の善悪と云ふものは只織物の色澤とか趣味とかそれから織物が均齊になるとかならぬとか云ふ計りでなく、勞力に非常に關係致します、若し原料が悪いと云ふと、織る間に經絲が切れるとか、其外手數が餘計掛りますからして、織上げ高の上に非常に差が起つて來る、それであるからして良い絲を用ふるのは只製品の價値を增すばかりでなく、工賃を減ずる一つの手段になります、それで結局良い絲を用ひるのは織物製造者に取つて大變利益である、是は機業者の一つの秘傳であります、從來日本の機業者の習慣として價の高い良い絲を用ひることが出來ないが、それは間違つて居る、良い絲を使へば其製品が立派ばかりでなく、其織上げ高が餘計出來るから、詰り製造者は大變利益がある、是は獨り此絹絲ばかりでなく、木綿織杯にも斯う云ふ現象があります、殊に機械織には良い絲を用ひることが非常に大切なことである、無論機械織に下等の絲を用ひては到底織ることが出來ない、經絲が非常に切れて假令機械の運轉は早くとも、それが爲に休む時間が多いからして機械の效能を成さない、それに反して良い絲を用ひる時は良い織物が出來て且澤山出來上るから其利益と云ふものが生絲の價の差を償つて十分餘りがあります、歐羅巴などの織物業は重に機械ばかりであるから殊に良い絲が必要であると云ふことは今話した通りの理由であります、それで詰り歐羅巴では、良い絲を好んで造るのであります、

是まで生絲に就て種々の缺點を申上げ諸君の御注意を願いましたが、我々機業者の仕事に就ても尙缺

點が非常に澤山ありまして、改良すべき點實に少なくないから、我々は十分此改良を計る積であります、併し織物業ばかり注意しても、繭絲の改良が出來なければ其目的を達することが出來ないから、双方相俟つて十分に絹業の發達を計りたい考へであります、一通り御話して諸君の御考案を願つた次第であります、詰らぬことを申上げて諸君の清聽を汚しました、（拍手）

●如何にせば精良無毒の秋蠶種を製造し得るか

第八回大集會演說

大日本蠶絲會員　上條銀一郎

私は皆さんの御厚眷に與つて居る信濃秋蠶新報の記者上條銀一郎と申す者でございます、此度秋蠶業の取調べを致したい考へで關西地方へ參る積りで出ました途上すがら西ケ原の蠶業講習所へ寄りました所が幸今日は本會の大會と云ふことを承りまして罷出ました次第でございます、此名譽ある席上に於て然も學識兼備の各位の前に立つて蠶業上の演說を試むるのは甚だ出過ぎた次第であります、併ながら蠶業界現時の有樣を見ると、どうも春蠶を飼つたのみでは養蠶家は經濟が立たぬやうに考へます、秋蠶を合せ飼ひまして、さうして其利益を見るやうな有樣である、然るに其秋蠶は常に失敗勝ちで、春蠶の失敗の埋合せをしたい爲に秋蠶を飼つて双失敗を重ぬる有樣である、俗に言ふところだ者を又上から叩くと云ふやうな憐れ慕なき有樣である、是れは何に原因するかと言へば秋蠶を飼ふ時に氣候の悪いのが其原因の一つであるに相違ありませぬ、又飼方の未熟と云ふことも其一つの原因であると思ひます、第一番の原因になる所のものは秋蠶の種の粗製濫造に流れ秋蠶の種に良い種が少ないのが最大原因であらうと思ひます、

それは何故に此春蠶に比べて秋蠶の種が悪いかと言へば秋蠶の研究がまだ足らぬと思ひます、で私も西ケ原の蠶業試驗場を卒業した後專ら秋蠶に就て良い種を拵へやうと思ひまして此事に從事して居ります

が、まだ之と云ふ纏つた所の考へは附きませぬが、稍々斯う云ふやうにしたら宜からうと云ふ端緒は開けましたから、其一端を申上げたい考へでございます、茲に掲げてあるのは「如何せば精良無毒の秋蠶種を製造し得るか」と云ふ大層大きなことを申上げるやうでございますが、此事に就きまして委く申上ることになるとなか〳〵僅の時間で申上ることは出來ませぬから私は只大體に亘つて申上る考へであります、それは話しの都合と致しまして斯う七つに分けて御話しをする積りであります、

第一は秋蠶種を製造するにはどう云ふ場所が良いかと云ふこと、それから秋蠶種を製造する蠶室はどう云ふやうな拵方にしたが良いかと云ふこと、それからそれに用ふる所の桑はどう云ふ桑が良いか、それから蠶具はどう云ふものが良いか、それから元種を取るのはどう云ふ種が良いか、それから飼育法はどうか、それから製種法はどうか、斯う云ふことを簡單に申上げます、

それで蠶室の位置は最も空氣の流通の良い所と、温度の八十五六度より上に騰らず、先づ乾きの良い所が良いと考へるのであります、

それから蠶室は是れは成べく日當りの良い空氣の流通の良い所で能く乾いて行く所が良いと考へます、それから桑園は極く乾燥して空氣の流通の極良い日當りの良い砂交りの地が良いと考へます、それから此桑を蠶の小さい時に與れますのと大きくなつて與れますのと二色に分けて用ふるのであります、小さな時に與れますのは「コマキ」と云ふ種類の根刈りのもので、其年に根から切つてそれから芽の出たのを用ふるのであります、それから大きくなつて用ふる所の桑は「鼠が一し」の立通しであります、それを用ふるには芽の柔い所を摘取て、さうしてえらく枝の茂て居る所は手を入れて空氣の流通を良くし日當りを良くして十分實を入れて用ふるのでございます、

それから蠶具は成べく清潔な物を用ひて古い物を用ひず成るべく籠の小さいのを用ふるのであります、それから簇は此會場の前に陳列してあるムカデ簇、あれは試驗上良いさうであります、

其次に原種は三色でございます、一つは秋蠶の種を拵へて一化蠶になつたのを用ふる人があり、又秋蠶の種から取つたのを用ふる人がありますけれども多く用ふるのは秋蠶で無い、夏蠶を飼ひましてそれから出來たのを用ひて居るが、之が一番良いやうに考へます、

それから今度飼育になりましては蠶の小さな中には成べくふつくり飼つて色々の關係から蠶座の濕める憂ひがあるから除沙を厚くして大きくなつたら風通しを良くして戸などを開けてさうして内を乾かす位に日當りを良くしてさうして十分實の入つた桑を與れゝば微粒子、頭透きの點に就て效力が有らうと思ひます、それから上簇させますには極く薄く上せて繭を揉きますには成べく遅く揉いてさうして其繭を薄く擴ぐるか良い、卵を產ませるにも厚床などが流行したが成るべく薄く置かぬといかぬ、あの時は蛾の衛生、生理を重ぜねばならぬ時であります、

それから種を採りましたら初め水乾きをする中は乾燥する所に置いてさうして可なり乾きましたら成るべく涼い所に置くが宜いと考へます、斯う云ふやうなことを考へて實地に當つて蠶種を製造して見た所が可なり能く當るやうに思ひましたから此一斑を申上げた次第でございます、

で斯う云ふやうな極く分り切つたことを御話しするのは甚だ失禮な次第でありますが、是れから後養蠶家が眞の利益を考へるにはどうしても秋蠶春蠶共に合せて當てねばならぬと云ふ考へでございます、どうぞ秋蠶の御引立てを願ひたい考へで、秋蠶の一番土臺になる所の種の製造法の事を御話し致しましたが、言はゝ口あけを致したやうな次第で何分今後秋蠶に就て幾重にも御心配下さらんことを願う次第であります、（拍手）

◎寄　書

●帝國蠶業革新論（接第八拾參號）

奈良縣磯城郡鴨田村
大日本蠶絲會員　田　村　多　門

第二篇　絲質及解舒論（一名絲質及繭形論）（承前）

▲日本蠶繭の絲質の粗惡なる原因　日本の生絲は伊佛及支那の生絲よりも粗惡なるは製絲法の惡しきより來るの點もあれども原料の繭の絲質惡しきより來るもの多しとす今日本生絲の歐米機業家より非難を受くる點を擧ぐれば左の如し

（一）類節多きこと（二）デニールの不齊なること（三）織物の品合惡しくして且毛羽立つこと（四）染色に濃淡を生ずること（五）織物に光澤少なきこと

等是なり

（一）類節多きこと　類節には附節輪節の二種あり附節の多きは切斷の多きより來るものにして日本繭の切斷多きは解舒の惡しきに因るなり輪節は製絲法惡しきより生ずるものにあらず全く原料繭の惡しきより生ずるものなり日本種の支那種の繭よりも類節多きことは横濱生絲檢査所の試驗成蹟其他各試驗者の成蹟に徵して一般に認知する所なり故に余は其類節多き原因に就きて論述せんとす日本蠶繭の類節の多きは左の三原因より來るものとす

（イ）絲縷の護謨質濃厚なること　（ロ）吐絲の絡交狹小にして且密接すること

（ハ）繭形の鼓狀なること

（イ）絲縷の護謨質濃厚なること　絲縷の護謨質濃厚なれば營繭の際繭層の乾き鋏きを以て吐絲の絡交に固着したる部分と固着せざる部分とを生じ從て繭層に間隙を生ずるに至る（即ち縮皺の柔き繭）斯の如き繭は之を煮るときに絡交の固着せざる部分は固着したる部分よりも早く煮熟して護謨質の溶解に先後遲速を生じ先きに溶解すべき部分護謨質未だ十分溶解せざるに已に後に解舒すべき部分の護謨質先きに溶解して絲縷の解舒を始むに因り上部の吐絲の絡交未だ開展せざるに已に下部の吐絲の絡交が開展して絲縷の解舒を爲すが故に斯の如き類節を生ずるなり繭層に間隙を有する繭は斯の如き有樣を以て常に絲縷の解舒を爲すものなるを以て類節多しとす日本種は凡て繭層に間隙を有し縮皺柔にして今西直次郎氏は日本の繭を評して「ピロウド繭」なりと云へり實に然り支那及伊佛の繭に比すれば日本

の良繭は殆んど屑繭に等し是れ日本の繭は縮緬柔にして皆「ピロウド繭」の如き觀を呈すればなり

（ロ）吐絲の絡交狹小にして且密接すること　日本蠶繭の吐絲の絡交は其幅狹小（一分乃至一分二厘）位にして且絡交と絡交との間亦密接せるを以て繅絲の時に當りて絲縷の解舒速なるときは絡交力下層より浮き上る弊あり是れ絡交狹小なるが故下層に固着せる絲縷の道程短きを以て下層より分離し易きに因り〰〰し又は〰〰〰の如き類節を生ずるなり支那種の吐絲の絡交は其幅（二分內外）廣く絡交と絡交との距離亦大にして且吐絲の有樣（絡交の配置）は大に不規則にして此處に二三の絡交を配置せば彼處に亦二三の絡交を吐絲するが故に絲縷の乾燥善良にして且下層に固着せる絲縷の道程長きを以て類節の生ずる憂なし日本種は之に反して規則正しく絡交を配置し且密接するを以て下層の絡交未だ乾かざる上に復吐絲するを以て勢ひ繭層の乾き鈍く從て絲縷に類節の多きを致す且日本種は薄層に爲る中には往々蛹の脫出して終に製絲すること能はざる繭多し是絡交の狹小なると其配置の緻密なるとを以て蛹を包圍するの力弱きを以てなり今圖を以て示せば左の如し

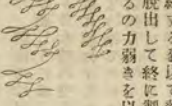

日本種の吐絲の絡交配置の有樣

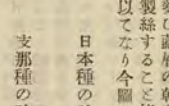

支那種の吐絲の絡交配置の有樣

前陳の如く日本種の吐絲の絡交狹小なるは蠶兒の節の猪節なるが爲にして頭を左右に掉る距離の狹きに因るなり又其絡交配置の緻密にして規則正しきは營繭作用の運鈍（營繭機能の不隨）なるが爲にして其性質の虛弱なることを推知すべし支那種の絡交大なるは其節の長きが爲にして頭を左右に掉る距離の廣きに因るなり又其絡交配置の粗大にして不規則なるは營繭作用の敏捷なるが爲にして其性質の强健活潑なるを證するに足るなり

（ハ）繭形の鼓狀なること　繭形の鼓狀なるものは其中縊の部分絲層厚きを以て平均に煮え難し斯かる繭を繰絲するときは多く類節を生ずるものなり

以上の三項は日本蠶繭の絲縷に類節多き主なる原因にして支那及伊佛の種類に異なる所なり

日本の蠶繭は斯の如く類節多し之を原料とせる生絲に類節多きは當然なり故に日本生絲の類節多きは製絲法の惡しきにあらずして其原料の惡しきに因るなり

（二）デニールの不齊なること　日本生絲のデニールの不齊なることも製絲法の惡しきにより生ずる點もあれども其大部分は原料繭の惡しきに基因するなり

日本蠶繭の絲縷を支那種の絲縷に比すれば纖度太きのみならず絲縷の初、中、末の細太の差異も亦甚だ大なり即ち左表の如し

繭絲デニール比較表　但檢尺器四百回に對し

	支那種	日本種
	平均	平均
繭絲デニール細太表	一、九〇二九	三、〇二九

	支那種	日本種
	最太部	最細部
繭絲デニール細太表　但檢尺器四百回に對し	二、八四一	一、九三五六
	三、二〇三	〇、九三四

	其差異
	最細部
繭絲デニール細太表　但檢尺器四百回に對し	一、七八五
	二、二六九

	支那種	日本飼育支那種	日本種
	平均	平均	平均
繭絲デニール細太表　但檢尺器四百回に對し	一、八九〇	二、二三〇	二、八九〇

	支那種	日本飼育支那種	日本種
	最太部	最細部	
繭絲デニール細太表　但檢尺器四百回に對し	二、六九〇	一、〇三〇	一、一一〇
	二、七四〇	一、一一〇	一、二一〇

	其差異
繭絲デニール細太表　但檢尺器四百回に對し	一、六六〇
	一、六四〇

右表は農商務省蠶業講習所產繭と松永伍作氏が清國視察の際齎し歸りたる清國蠶繭とを橫濱生絲檢查所にて試驗したる成蹟なり本表に於て讀者諸君の注意を乞ふは本邦種は蠶業講習所の產繭なるを以て其繭の質は日本繭の最優等繭なること及支那種は支那繭の普通品なること是なり普通品と優等品との試驗に於て其成蹟前表の如し其他は推知せらるゝなり又余の試驗したる成蹟は左の如し

以上の諸表に據れば日本蠶繭の絲綫は支那の絲綫よりも纖度太きのみならず絲綫の初、中、末の細太の差異大なること及び末部の割合に細きことを知るべく從て日本蠶繭は纖度の整齊なる生絲を製するに適せざることを推知せらるゝなり

生絲に最も貴ぶ所のものは纖度の齊整なるに在りとす然るに斯る原料を以て纖度の整齊を望むは最も難きことなり歐米機業家の日本生絲に對し非難の聲の最も高きは纖度の不齊に在りて日本生絲の上等織物の經絲に用ひられざる原因の一も亦纖度の不齊に在るなり故に製絲家は原繭の撰別に工女の監督に其他種々苦心するも今日猶未だ其非難の聲を絶つ能はず是原料繭の絲綫の不同を改良せずして生絲の纖度を整齊ならしむるは其源を濁して其末流を清めんとするに均し假令幾年を經るも其改良の期なかるべし

生絲の纖度は將來益ゝ細きに移る傾向あり且同じ太さの生絲を製するにも數多の細き集合體より成るものは其質緻密にして平等なり然るに日本の蠶繭は其纖度太きに過ぐるの傾きあるを以て目今及將來に於て細絲を製するに益ゝ困難なり故に日本生絲の纖度の不齊を改良するには其原料の改良を謀るを以て最も急務とするなり

(三)織物の品合惡しく(手觸硬)且毛羽立つ憂ひあり

日本生絲を以て製したる織物は手觸り硬くして且布面に毛羽立つ憂ひあるは歐米機業家の皆齊しく非難する所なり

絲質の粗硬なるは日本生絲の特性にして日本種の繭絲は護謨質濃厚なると共に絲質も粗硬なり是原料繭の性質にして製法の惡しきにあらざるなり故に日本の蠶絲と支那及伊佛の蠶絲とを比較すれば恰も麻と綿の如し日本蠶絲の手觸り硬く(ガサックコト)して且輕し是れ織物と爲すも手觸り惡しき所以なり但布面に毛羽立つことは節節の多きを金屬製の細密なる筬にて急激に摩擦するを以てなり

(四)染色に濃淡を生ずること　本項も亦歐米機業家の非難の一なり然れども本項は紺色を除きて其他の色物に就ての非難とす

日本製絲家は初め春夏秋の繭を混合製絲するより染色に濃淡を生ずるならんと推測して繭の混合に注意せり然るに非難の聲は春蠶繭のみを以て製絲する生絲にもあり爲めに製絲家は其原因の探究に迷ひ居れり元來春夏秋の繭を混合製絲すれば其生絲の染色に濃淡を生ずるは免るべからざることなれども本項は全く絲質の關係に基因す即ち日本蠶絲の原質の粗硬なるが爲に色素の浸染惡しき(吸收力の鈍き)に因るなり日本の蠶絲を緋赤黃等に染むるには色素の浸染に濃淡ありて伊佛及支那生絲の其色一定にして鮮明なるが如くならず故に日本の蠶絲は紺を除くの外他の色物には伊佛及支那の蠶絲に及ばざるなり獨り紺の染色には最も適質にして伊佛及支那の蠶絲に優る色澤を有せり故に紺色の織物には多く日本生絲を使用すれども其他の色物には用ひざる傾きあり紺色は織物中需用最も博く且多きを以て日本生絲の此類の色物に適するは不幸中の幸なり

日本蠶業家中には種類の混合より染色に濃淡を生ずるならんとの推測を以て種類一定論を唱道するものあれども春蠶種中の小石丸、又昔、青熟、白玉等の如きは種類と稱すべきものにあらず是は變種又は亞變種と稱すべきものなり佐々木博士は若し是等をも種類とし得べくんば伊佛及支那も幾數十種の多きあるやを論じて種類一定論者の頭上に一碧を加へたり故に余は種類一定に就きては別に賛せず

(五)織物に光澤少なきこと(光澤と色白きことを混合する勿れ)　日本生絲のみを以て織製したる織物は伊佛及支那生絲を以て織製したる織物よりも光澤少なしと云へり故に歐米の機業家は日本の生絲を緯絲として伊佛の生絲を經絲に使用するの習慣ありと經絲に日本生絲の用ひられざるはデニールの不齊なることと及毛羽立ちとの二點が主もなる原因の如く思惟するものあれども光澤の少なきを第一の原因とす日本生絲の光澤少なきは蔽ふべからざるの事實にして其原因は(第一)蠶絲の原質の粗硬(第二)護謨質の濃厚(第三)形狀に在るなり

(第一)蠶絲の原質粗硬なる故に光りを有せず(第二)護謨質濃厚なる故に眞の絲光を蔽ふ日本蠶絲は伊佛及支那蠶絲よりも其原質粗硬なるのみならず護謨質濃厚なり故に絲光も少なきなり(第三)前にも述べたるが如く日本蠶絲の形狀は圓躰又は楕圓躰にして其幅は伊佛及支那の蠶絲よりも狹し幅の廣きものは光線を反射するの力强けれども狹きものは之に反す故に日本蠶絲は伊佛及支那の蠶絲よりも光線反射の力弱く從て光り少しとす是れ日本蠶絲は織物にも亦光り少なき所以なり

日本の生絲は伊佛の生絲よりも常に安價なるは上等織物の經絲に用ひられざるが爲にして其上等織物の經絲に用ひられざるは絲光り少なきが爲なり歐米上等社會の用ふる織物は其質の强きよりは寧ろ一時美麗にして光輝燦爛人目を奪ふが如くなるを貴ぶなり故に織物はすべて光りの强きもの需用多しと云へり

從て之が原料たる生絲も亦光りの強きものを要するなり而して織物に光を添ふるは重に經絲の力に因るものとす是れ日本生絲の歐米上等織物の經絲に適せざる所以なり

以上五項は日本生絲に就き歐米機業家の非難する所の欠點なれども日本生絲にも亦歐米機業家の歡迎する優點あり即ち練減の少なきこと是なり

練減の少なきは日本生絲の特質にして伊佛及支那生絲の及ばざる所とす今日本生絲の練減の少なき理由を左に開陳すべし

日本生絲の練減の少なきは左の二原因より來るものとす

（一）繭の護謨質濃厚なること　（一）日本繭絲の形狀に因ること

（一）生絲を精練するは蠶絲の外面を蔽ふ所の護謨質を藥品の力を用ひて溶解し洗滌剝脫するに在るなり然るに護謨質濃厚なれば溶解剝脫し難く從て其分量少なし故に護謨質濃厚なるものは淡薄なるものよりも練減の量少なし是日本生絲は伊佛及支那生絲よりも練減の量少なき所以なり

（一）日本蠶絲の形狀は通則に適はず伊佛及支那の蠶絲に比すれば其幅狹くして其厚さ廣し故に今日本蠶絲と伊佛及支那の蠶絲と同じ太さ（同じデニールの蠶絲）とすれば日本蠶絲の外面は伊佛及支那の蠶絲の外面よりも其面積狹し何となれば同面積なれば方形のものゝ面積の周邊は長方形のものゝ面積の周邊よりも短きを通則とすればなり是れ護謨質の剝脫する面積少なく從て練減の少なき所以なり右練減量の差異は極めて僅少にして生絲百目に對し壹匁内外練減量百目に對しては四匁乃至五匁の差異なり

強力も亦日本生絲の優點とする所にして伊佛及支那の生絲に比し優るあるも劣る所なし是亦蠶絲の形狀に基因するものにして日本蠶絲の形狀が強力に優る形狀を有するに在るなり強力も蠶絲の性質の上に於て必要なれども其差異は極めて僅少にして之を以て大に彼に誇るべき價値を有せざるなり余は今各種繭絲の形狀並に重量を左に掲げ讀者諸君の參考に供せんとす

桑蠶繭絲形狀並ニ重量試驗表

採集地名	試驗頭數	形狀 絲長	形狀 絲巾	形狀 絲厚	絲量	纖度	立方の重	比重
武藏國南多摩郡八王子近在	五頭平均	三九七	一三〇分の九	五・九	一・七二〇	一・七二	一・四九八八	―

桑蠶繭絲形狀並ニ重量試驗表

名稱	試驗頭數	形狀 絲長	形狀 絲巾	形狀 絲厚	絲量	纖度	立方の重	比重
甲斐國東八代郡柚崎村	四頭平均	四〇五	二四・三	五・一	一・五一	一・四九	―	―
三河國岡崎近在	四頭平均	四五二	二六・一	六・三	一・一二	一・八八	―	―
大和國曳城郡橿田村	四頭平均	四七二	二五・九	六・一	二・一〇	一・七八	―	―
紀伊國那賀郡貴志村	三頭平均	四一三	二三・〇	六・〇	一・六一	一・五六	―	―
駿河國富士郡大宮町	四頭平均	三八四	二二・〇	四・七	一・二三	一・二八	―	―
近江國甲賀郡杉谷村	五頭平均	四三七	二四・〇	五・三	一・六七	一・五三	―	―
平均		四二三	二四・一	五・六	一・七一	一・六一	一・二五八	―

備考　絲巾は絲厚の平均四倍三分に當れり

日本繭絲形狀並ニ重量試驗表

名稱	試驗頭數	形狀 絲長	形狀 絲巾	形狀 絲厚	絲量	纖度	立方の重	比重
小石丸	四頭	二四〇	二四・三	一一・二	三・六三	二・七九	一・八五	〇・七二一
又　青　丸	全	四八五	二六・五	一一・八	三・三七	二・七八	一・七三	〇・六九〇
又　青　熟	全	六二一	二六・八	一〇・〇	三・七四	二・四一	一・九三	〇・七六九
鬼　縮　熟	全	五九五	二七・二	九・二	三・三五	二・二五	一・九八	〇・七五三
赤　熟	全	六八五	二一・〇	〇・五	五・一〇	二・九八	一・九三	〇・七六九
白　玉	全	五七三	二三・八	一一・七	三・八四	二・六八	一・八七	〇・七四五
平均	四頭	五八一	二六・五	一一・四	三・八二	二・六五	一・八六	〇・七四一
又　均		六四八	三一・三	八・三	四・〇〇	二・四七	二・〇〇	〇・七九七

備考　日本種六種（角又を除く）の繭絲巾は絲厚の平均二倍三分一厘に當れり角又の絲幅は絲厚の三倍七分七厘に當れり比重は桑蠶繭絲の一ミリメートル立方の重量を當りに一、〇〇〇とし之を標準として其他を比重したるものなり

支那種繭絲形狀並重量試驗表

產國	種別	試驗頭數	形狀 絲長	形狀 絲巾	形狀 絲厚	絲量	纖度	立方の重	比重
支那	產繭	四頭	四五三	二六・五	七・五	二・四一	二・二五	二・二八	〇・九〇九
支那	十九年輸入	四頭	四五三	二六・五	七・五	二・四一	二・二五	二・二八	〇・九〇九
支那	產繭	同	四八五	二七・三	七・三	二・四九	二・〇五	二・一六	〇・八六一
支那	十年輸入								

原種は清國江蘇省	同	五六六	二八、〇	七、三	三、二八	二、三二	二四、二	〇、九六八
無錫縣日本飼育								
同　前	同	六二一	二七、四	七、三	三、二三	二、〇八	二一、八	〇、八六九
原種は清國浙江省	同	五三一	二八、二	七、〇	二、八三	二、一三	二二、七	〇、九〇八
紹興府日本飼育								
平　均		五三一	二七、五	七、三	二、八五	二、一四	二二、六	〇、九〇四

備考　絲巾は絲厚平均三倍七分七厘に當れり

伊佛種絲國形狀並に重量試驗表

種別	試驗額	形狀 絲長	絲巾	絲厚	絲量	纖度	立方の重	比重
伊國金黃種	四顆	六二一	三二、五	九、一	四、四五	二、八七	二〇、四	〇、八一三
佛國金黃種	四顆	六四七	三一、四	八、五	四、三五	二、六九	一九、七	〇、七八五
平　均		六三四	三二、〇	八、八	四、四〇	二、七八	二〇、一	〇、七九九

備考　絲巾は絲厚の平均三倍七分七厘に當れり

以上の諸表に於て讀者諸君は日本種絲繭の形狀が伊佛及支那種の絲繭の形狀に異なること及比重の輕きことを知るなるべし而して絲繭の形狀と比重とは絲質の良否に密接の關係を有するものにして日本種の不良なる所以をも了解したるなるべく併せて日本種の伊佛及支那種に勝る優點（强力の强きこと及繰減の少なき等は形狀の方形なるに因る）を有する理由をも會得したるなるべし或る學者は絲繭の幅を比較して日本蠶絲は伊佛及支那の蠶絲よりも絲幅の狹きにも拘はらずデニールの重きは其絲質の緻密優良なるが故なりと論定せり是其絲幅のみを調へて其厚さを調へざるの誤なり又繭形に就ては鼓狀を有するは日本風土の然らしむる所なりと論するものあり是亦大なる誤なり日本種の鼓狀なる繭形を有するは吾人の祖先が蠶の天性を變化せしめて今日の如き種類を作爲したるが爲にして決して天然にあらざるなり若し論者の如く日本風土の天然なりとせば桑蠶の繭に中縊なきは何ぞや且家蠶にも角又の如き中縊を有せざるものあるは何ぞや果して日本風土の然らしむる所とすれは總て鼓形なるべきに獨り角又及蠶桑の繭に於て鼓狀にあらざるは其天然にあらずして人爲なることを證するに足るなり

以上解說したる要旨を摘錄すれば左の如し

一日本生絲の歐米機業家より非難せらるゝ缺點は製絲法の惡しきより生ずるにあらずして全く原料繭の絲質の不良なるより來るものなりとす

二日本種の絲繭は類飾切斷多く且絲光少なきを以て上等織物の經絲に適する精絲を製するに不適當なり

三機業の進歩するに從ひ生絲の纖度は益々細きに移るの傾きあり然るに日本種の絲繭は纖度太きに失して細絲を製するに適せず且絲繭の初中末細太の差異甚だしくして纖度の整齊なる生絲を製するに適せざるなり

四日本絲の伊佛及支那生絲（機械絲）よりも絲價の安直なるは全く上等織物の經絲に適せざるが爲なり

五日本種は解舒惡しきゆめ製絲費用と時間とを餘分に費すの損あり

六日本種の繭形は鼓狀なるを以て解舒の惡しきのみならず蠶蛹の衛生上にも適せざるを以て蠶は蛹腐なるものを作り無益のものに吐絲するの損あり

七日本種は解舒惡しきゆめ伊佛及支那種に比し二割以上の屑絲多き損あり

八日本種は解舒惡しきを以て新の製絲機械を使用するに適せず從て製絲業の改良進歩を謀ること能はざるなり

九日本種は伊佛及支那種よりも絲質不良なれども亦彼に勝る優點をも有せり然れども其優點とする所は僅少の差異にして到底之を以て彼を賞ふに足らざるなり

以上の如くなるを以て日本種は將來望を屬すべき種類にあらざるなり故に今にして斷然之を放棄して角又種及支那種を飼育して生絲の絲質を改良し外は以て歐米機業家の信用を厚うし內は以て蠶業の基礎を固うせんことを希望す若し今の種類に戀々として種類の改良を斷行せずんば終に日本の蠶繭は生絲原料に適せずして養蠶は或は棉作の二の舞を演するの不幸を招くやも計り難し昨今已に支那繭の輸入を試みるものあり且つ近年清國の養蠶は改良の氣運に向ひ着々其歩を進むるものあり特に製絲の改良の如きは已に日本の生絲に優る良絲を製出し歐米の市場に於て常に日本生絲よりも高價に販賣せり驚て日本蠶業界の有樣を視れば養蠶家は蠶種の虛窮にして飼育の困難なるに苦み且つ近年物價の騰貴したるを以て養蠶の經濟は益々逆流となり或は桑樹を拔き蠶室を毀つものあり又製絲家に於ては繭の絲歩が漸次減少す

ると工賃の騰貴したるとに由り內部の經濟惡しきのみならず外に於ては絲質の不良なるが爲め歐米の機業家より苦情を受け絲價廉なり故に若し日本に於て將來物價騰貴し且つ一方に於て歐米機業の進歩を致すあらば日本の養蠶は敗支相償はざるのみならず其蠶繭は工業上及品質上愈〻製絲の原料に不適當のものとなり支那繭の輸入を盛ならしむるの時機を開くことある可し斯る場合に遭遇せば日本の蠶繭は支那繭の輸入に壓倒せられ養蠶は綿作の二の舞を演じ養蠶家の不幸は勿論製絲の不利益も亦甚なからざる可く斯る有樣に至らば亦如何とも爲す可らざるなり故に余は今の時に及で洪然種類の改良を斷行して異日將を嘗むの悔なからんことを切望するなり且支那の改良生絲は已に歐米の市場に於て好評を博し當に日本の生絲の上位を占めり若し此勢にて支那の生絲悉く改良せんは日本生絲の猪主を占め去らるゝに至るや必せり然るに日本の生絲の改良は如何十數年前來歐米の機業家より非難を受け絲質の缺點は今猶改むることを能はず爲めに歐米機業家の希望を滿足せしむるを能はざるなり今の世界は發明改良の競爭にして一顆の繭一縷の絲の改良に二年三年の時日を費やすの時にあらざるなり宜しく速に種類の改良を斷行し外は以て歐米機業家の需用を厚くし內は以て帝國蠶業の基礎を鞏固にせんことを余は切に希望する所なり（第二篇終）

●現在的と未來的の養蠶

埼玉縣見玉郡賀美村
大日本蠶絲會員　萩原　杢衛

余が所謂現在的の養蠶とは即ち絲繭取主義の養蠶を指したるものにして未來的の養蠶とは蠶種製造の目的に成れる養蠶を謂ふなり二者各〻目的の異なれるに隨て養蠶に關する總ての方法も亦自然異ならざるべからざるの理由及び未來的養蠶に就て平素余が唱導し且つ實蹟を現はしつゝある所の要點を述べ聊か參考に資せんと欲す

抑〻製種主義の養蠶たる專ら蠶兒の强健且つ無毒にして蠶躰組織の總べてに於て毫末だも缺くる所なからしめ彼れが未來即ち子孫をして强健完美ならしむるの性を保有せしむるを以て第一の本領と爲すべきものなれば單に繭形の美にして絲量の多きを貴ぶべきものにあらず絲繭主義の養蠶に於ては專ら其結繭の現在に於て多量の蠶絲を得んことを目的とするものなれば則ち彼れに在つては未來の經營を爲すの要なきを以て絲量の多からんことを計るは最も緊要なり故に還般の養蠶法は可成的蠶兒の上族を早からしめ桑葉中絲質となるべき彼の窒素分の多き時に於て充分叮嚀なる飼育を爲し絲繭をして製絲に適合すべきものを得んことを努むべし然るに製種主義の養蠶に於ては絲繭の如く現在の目的を計るものに非ざれば蠶兒をして桑葉の充實したるものを食せしめ且つ飼育中一種の技術を以て絲質並に解舒を良好ならしむるの性を養ひ又光線力を充分に室內に引用し而して天然の氣候即ち寒暖暑熱に堪ゆるの性を保有せしむるときは彼が子孫は自ら强壯善良の遺傳性を受け優に完美なる目的を達するを得るの有り世間動もすれば一種の方法に據りて徒らに蠶兒を肥滿せしめ單に結繭の美なるが如きを望みて卵子が未來に於て憂ふべき結果を來すも敢て意とせず現在に於て或は繭形の美或は絲量の多きを以て俗眼者流に對しこれを誇るが如き者は眞の改良家にあらずして余の最も取らざる所なり敢て鄙意を吐露して當業諸君の參考に資すと云爾

●養蠶に對する圓筒の效用

宮城縣伊具郡館矢間村
大日本蠶絲會員　山本　甬

微粒子病毒の養蠶界に慘毒を流すの猛烈なることは世間業に既に認識し之が殄滅を講ずること日も亦足らざるにあらざらんや然り而して其結果に至りては如何此蹟に應じて漸次減少すべきか惧らくは然りと答ふるの辭柄を以てしたらんには其言語の忽ちにして虛構に沒了するを是何が爲に斯の如きぞ當業者の熱衷するところのもの遺傳即ち父母の子孫に移し來りしものゝ甄別に止まりて感染即ち蠶室其他蠶具に遺留する害毒の驅除に達せざるにはあらざるなきや否偶〻合法のものありとするも恢ね熏蒸殺にして行ひ密ならざれば功を奏し難く施行するや危險且つ經費の許さゞるものあるが如し夫蠶絲なるものは美術品の元料として輸出物產中の最高產物として國家の命脈をも之に由つて維持せらるるまで堂々稱呼せらるゝも言はゞ顆多の最小分子が相寄り相集りたるものゝ稱號なり其最小分子たる養蠶業に至りては急速復繼人を撰ばざる賤業的のものにはあらざらんや故に危險を帶びたる緻密の方法の如き經費の多出を要するものゝ茲に此言を左すに至る然りと雖も强ち無用とするにはあらざるなり吾曹屢〻之を行ひ屢〻失敗に終りたるものの方法を探るを覺ふて止まざるも民業としては堪へ得べきに非ざるを知る宜敷官公費に委して彼岸に達

せんことを欲するものなり吾曹の繰り返りたる學術的の研究は既に斯の如し延て更に養蠶成蹟に就き遂究したるもの左の順序なりとす

夫養蠶の成蹟を按ずるに豐熟者失敗者とも終始其軌を一にするにあらずして時々變動を免かれざるなり養蠶家の最も恐怖するも此期なりと故に當業者が運を天に任す的の元氣を張り外來繼續せる藥務の成蹟を考ふるときは豐熟失敗とも決して偶然にあらざることを知るに足るべし世に所謂結婚の適否より年を期して失敗し之を嫁女に嫁するが如きは酷中の酷とも言ふべき辭事にして三五年間失敗するが如きは嫁女其者にあらずして婚儀のため家屋を造作し家中の空氣が變更したるを知らざると嫁女の手に委して工事の改まるものは抑ゝ原因し微粒子及び他の害菌之に乘じ蕃殖停滯して惨害を逞くするもの天候の變遷に逢はざるの間失敗の非運に苦悶し竟に是等の妄言を捏造したるものならん而して天候の變遷は年毎に變ることあるも三、五、七年間は養蠶期中一定に進み或は乾燥し或濕潤し蠶室の構造に適否を示すものにして此間採る所の技術其當を得ざるときは失敗を繼續する亦自然の理なるべし然り而して天候の乾濕は其何れか養蠶に適當すべきか乾燥濕氣とも害なしとは一概に斷言しがたしと雖も大躰より言ふときは大氣乾燥の年は豐熟し濕潤なる年は凶作すと云ふを得べし何がため濕潤の年は凶作すべきか我國風土は養蠶上概ね濕潤なるは支那大陸の比較を探り來らざるも蠶虻に普通黴の生ぜざること甚だ稀なるを以て判知し得べし若大氣中の水分過多なりとすべきか其水蒸氣は蠶室を圍繞し浸入せんとするため室内の發散力を止めらるゝと同時に蠶室内の水蒸氣過剰して汚物と變ずるのみならず温度と共に諸種の黴菌を養成して蠶見に害を加ふるものなるべし之に反して大氣乾燥すべきか蠶躰の水分又は蠶室内の諸氣躰の發散力を速かならしめ室内些の汚物を存することなきのみならず蠶の飼料たる桑葉には百分中七十五の水分を含有するありて常に水分を發散して乾燥を補ふもの茲に豐凶の區別を示すが如し矮小粗造の家屋は比較的善良にして堅牢緻密のもの之に反するも亦此理に外ならざらん然れども堅牢緻密の家屋と雖も大氣乾燥の年或は蠶室に充用する創始の年或は二三ヶ年休止の後に於て相當の飼育をなすときは其蠶見の豐熟するは一般の認知する所にして兩者交々失敗するが如きは年の天候に背反するにあり斯の如く堅牢緻密の家屋を蠶室として比較的不眞の結果を見るは矮小粗造のものに比し大氣の新陳代謝遲鈍にして害物の停滯を多量ならしむると云ふに過ぎざるなり吾曹試に經六寸八分（石炭油鑵を取崩したる其一枚の鑵葉を圓形にしたる自然の徑なり）强長さ一丈九尺許の圓筒を製し一室毎に天井より屋根を貫き直立せしめ火力を用ひて蠶を養ひ見るに室内能く乾燥し發育最も佳良にして火熱を放散することなく周圍を閉塞するも頭腦を犯すことなく清爽を覺へ常に圓筒に發音せり此器の最も要點とする所は昼夜開口するにありて其排泄する氣躰は塵埃を飛揚し酷烈なる汚臭を帶び天空に消散するものなればなり此見聞臭の三現象を得たるの考案は病毒排除に適當したるにや蠶種製造後の母蛾を探り顯微鏡下に視察せし前年まで努めて病毒を驅除したる原種を以てするも十中尚は五、六位にありし微粒子病毒も俄然減退して百蛾中三蛾强に過ぎざるの比例を得たるは明治三十年にして明治三十一年は百蛾中二蛾弱に減少したりとす然れども未だ無毒の成蹟を得ざるは其構造に於て缺くる所あるや又は大氣の誘引に由つて寄生するものならん然れども大氣の誘引に來るの害は比較的寡小にして蠶體に榮養蕃殖し糞尿のために排泄せられ蠶體腐爛のため蠶室蠶具に附着し殘留するものゝ害は甚だ多大なりと思料せらる故に忘惰と蛆害の二病害は別論とし彼の黴菌より起るの病因に至つては此設備をなし亞硫酸瓦斯を熏蒸したるの後ち藥に當るときは養蠶は最も容易にして是まで國患となすの蠶病も患ふるに足らざることを信ずるなり因に曰ふ圓筒の裝置は簡易中の簡易なるものにて別に師事するの要なしと雖も雨漏を防ぐの一點に於ては少しく考案を要すべきものあり

問答

●桑樹の件に就き質問

岩手縣二戸郡金田一村　大日本蠶絲會員　角館喜一郎

奥羽地方に適當なる桑樹早、中、晩の各種類一二づゝを問ふ

答

大日本蠶絲會技藝委員　芝山直清

奥羽地方に適當なる桑樹の早生は市平にして中生、晩生は通して赤木を可とす何となれば奥羽の地は概するに春寒長くして桑葉發育の際は一時に陰氣を促すに由り中生桑の如きは直に老硬となりて給與の時日寡なし故に赤木の軟葉を以て中生桑に代ふるを可なりと信ず

●蠶種貯藏器に就き質問

新潟縣刈羽郡加納村
大日本蠶絲會員　長谷川　榮吉

(一)蠶種貯藏器の階段を區畫する横木に代ふるに鐵又は眞鍮、銅の如き針金を用ひて蠶種に害なきものなるや且又貯藏器の内箱と外箱の間に入るゝ鹽層は年々新に取り代へざるも差支なきものなるや

(二)蠶種百枚位を容れ得る簡易なる貯藏器の製作法及び貯藏期中の取扱法等教示を乞ふ

答　大日本蠶絲會技藝委員　農學士　辻　暢太郎

(一)横木は金屬を用ふべからず竹或は木を用ふべし又鹽層は年々取代ふる必要なし

(二)内側の深さ一尺二三寸、横幅一尺六七寸、縱幅二尺五寸五分以上の内箱を有する二重箱を造り其内箱には縱に五分を隔つる毎に細き竹を渡して之に種紙一枚づゝを左右に立掛べし此二重箱の口は印籠蓋となし蓋と箱との間に羅紗を張り内箱と外箱との間四五本の隙に能く乾燥せる鹽層を入るべし内箱は可成桐或は桐の如き木質の粗なる板を以て造るべし又貯藏中は一二回冬期寒冷の日に看時蓋を取りて内氣と新鮮の空氣とを代換せしむべし

●蠶種の貯藏催青に就き質問

埼玉縣北足郡片山村
大日本蠶絲會員　栗山清左衛門

(一)貯藏法を誤りたる蠶種は發生の際如何なる狀態を現はすや

(二)催青中蠶兒の强剛を鑑定する方法は如何

答　大日本蠶絲會技藝委員　浦　部　貞太郎

(一)貯藏法を誤りたる蠶種より發生せる蠶兒は其色飴色を帶ぶ尙之を鑑定せんとするときは蠶紙を逆樣に持ち指頭を以て少しく叩き試むるときは其發生せる蠶兒は吐絲して垂下すべし其垂下せし蠶兒の體を伸ばし其儘落つるものは即ち貯藏を誤りたる怯弱なるものなり尙能く其蠶兒を見よ必ず其尾端少しく細きものなり之に反し垂下する途中に於て體を彎曲し猶上に昇らんとするの狀を呈するものは强壯なるものと知るべし

(二)催青中蠶兒の强弱を知るには唯催青の齊否に由りて知るの外なかるべし

●蠶種及蠶病の件に就き質問

千葉縣香取郡中村
大日本蠶絲會員　田　村　與三郎

(一)種類、名稱同一の蠶種一枚の中色澤一定ならずして濃あり赤あり紫色等の區別あるは如何なる理由に因りて生ずるや其原因を問ふ

(二)蠶病中空頭蠶、起縮、節蠶、膿蠶、白疆蠶、蛆害等の現はるゝ前には蠶兒は如何なる狀態を呈するものなりや

答　大日本蠶絲會技藝委員　毛　呂　正　容

(一)種類を同くせる一枚の蠶種中にて色澤の一定ならざるは卵膜の色素不同なるに因て生ず而して色素の不同は桑質或は蠶性の異るに因て來る

(二)空頭蠶の多く現はれんとするや頭部微しく帶赤色の透明を現はし食慾不振、擧動怠慢、脫糞稍や柔軟となる又起縮蠶の多く現はれんとするや就眠著しく不齊となり或は眠蠶の肛門に糞を附着せるものあり或は固有の形狀を失へる軟糞を負戴せるものあり或は絞汁を附着せるものあり若し眠蠶に此等條件の一二を有せば必ず縮蠶に變ず又膿蠶は急激に變躰を來すを以て其前兆を見るの暇なし白疆蠶も亦然り只斃るゝ前稍や赤色を呈し食慾不振、脈搏緩徐なり又蛆害の前兆は上簇期に至らざれば判然たる徵候を現はさず老熟の際ゴロッキ蠶の如き狀態を以て結繭を急がざるものゝ中には蛆害蠶を有す又簇中にありて頭部を擡げ呆然として吐絲に意なきものは概して此病蠶なり終には ヂヽヒ となりて氣門の側部に膨脹を印して斃死す然れども此 ヂヽヒ の中には輕き軟化病より來るものあり之を鑑別するには消化管を觀察するを要す若し管中に殘桑を認むることあらば多く同病より來りしものと見て可なり

●山間の養蠶に就き質問

山梨縣南都留郡道志村
大日本蠶絲會員　加　藤　久　吉

山間の僻地にありて養蠶を なすも他の土地廣く肥沃なる地にて種ると同樣の良繭を收め得べきや又山間にして雲霧深き地に於ける飼育中の注意を問ふ

答　大日本蠶絲會技藝委員　浦　部　貞太郎

山間の僻地と雖も豐美なる成繭を得られざる限りにあらず況んや雲霧深き所に於てをや飼育中薪炭を利用し室内空氣の流通を圓滑にし且つ蠶座の乾燥を計るを好しとす

●起縮病に就き質問

山形縣南置賜郡南原村
大日本蠶絲會員　原　勝太郎

蠶見の起縮病は各齡中多少生ずるものなれども就中第五齡二日目より四日目の間最も多く生ずるものゝ如し是れ如何なる所以なるや其原因又は誘因となるものは如何なるものなるや

答

大日本蠶絲會
技藝委員　農學士　石渡　繁胤

起縮は五齡のみに多しと云ふにあらず五齡に於ては蠶躰大となるを以て注意すること多きによるなり起縮は微粒子病、軟化病等によりて起ることあり膿蠶も亦起縮となる又眼前の食桑不足なるに原因することもあり故に蠶種の善良なるものを撰みて飼育し眠起の取扱ひ給桑の過不足なき樣にすべし

● 蛆蠅の件に就き質問

千葉縣市原郡湯津村
大日本蠶絲會員　武藤　貞太郎

(一)蛆蠅の形狀及色澤を問ふ
(二)蛆蠅の雌雄鑑別法を問ふ
(三)蛆蠅卵の形狀及長短を問ふ

答

大日本蠶絲會
技藝委員　理學博士　佐々木忠二郎

(一)蛆蠅は家蠅よりは遙に大形にして俗稱ギン蠅に似たり
(二)雌蠅の腹部は稍圓にして其左右に存する赤褐紋は不分明なるも雄蠅の腹部は三角形にして其左右に存する赤褐紋は極めて分明なり
(三)蛆蠅の卵は● 形にして黑く光澤を帶び長さ二厘前後あり

● 蠶蛆に就き質問

福島縣石川郡石川町
大日本蠶絲會員　丹内　周助

(一)二三年前或新聞紙に於て某農學士の蠶蛆の說に決して蛆卵食葉と共に蠶躰内に入りて孵化せしにあらずして蠶沙の蒸熱により孵化して後氣門より侵入するものなりと余本年種々之を試みしに認むること能はざりし果して斯る事實ありや否や
(二)佐々木博士の說に據れば蛆卵は概ね蠶躰内に入りてより三十分間にて孵化すと然るに本年是を試みしに三時間を經るも尙ほ依然たるあり(枯死せしものとも思はれず)又六時間の後初めて白蛆のあるを見たり斯く孵化に遲速あるは蠶見の種類健否幷に産卵後時日を經過するの多少によるものなりや否や
(三)本年雌蛆蠅を捕へ强く臀部を推し出卵せしめ五齡の蠶見に食せしめしに蠶蛆に至るも異狀なかりしが二三日後食せしめしものは五頭の内三頭害を被ふれり(勿論以後桑葉は一葉づゝ蛆卵のなきものを撰びて與へたり)故に蛆卵は一定の時間を經ざれば蠶躰内に入るも孵化するものにあらざるや否や
(四)蛆は冬日何度位の寒氣に堪ゆるや又蟄伏する土質幷に乾濕により差異ありや
(五)蛆蠅の産卵期は一年一回のみなりや將た二三回ありや蛆卵は三四十日を經過すれば溺死すと聞けども本年秋蠶に此害を被ふりしものあるを以て疑なき能はず如何

答

大日本蠶絲會
技藝委員　農學士　河原　次郎

(一)某學士の說は誤聞なるべし蛆卵は食桑と共に躰内に入りて孵化するものなり
(二)佐々木博士も三十分間を過ぐれば孵化するものありと云はるゝのみ皆な然りと斷言せられしことなし孵化時間に長短の差ある原因は未だ明かならず
(三)余は蠅の躰内にある卵を採り出し直に蠶見に給與するも能く蛆の發育するを實驗せり更に丁寧に且多數の蠶見に就きて試みられたし
(四)蛆蛹の凍死する温度に就きては實驗の成蹟を公にしたるものなし七質並に其乾濕に就きては著しき影響なきが如し
(五)産卵し得る蛆蠅の發生は春期に限らるゝも遲く出で且遲く産卵したるものは東京附近にても七月下旬迄は孵化力あるものあり故に寒地に於ては秋蠶にも蛆害を見ることあらん

● 蠶病消毒及其他の件に就き質問

靜岡縣田方郡下大見村
大日本蠶絲會員　鈴木　忠三

(一)前年の病毒を防禦する爲め蠶室蠶具を熏蒸するに最も簡便なるは敷坪壹坪に對し硫黃花五拾匁の割合にて一旦煮て飴樣になりたるものを蠶室内にて熏蒸するなりと聞く之を施すに居宅兼用の蠶室なるときは人躰に害あるものならんと考ふ若し害ありとせば如何なる方法を用ふれば可なるや
(二)繭中の蛹蠅に罹りしものを外觀上より撰別する最も完全なる方法を問ふ
(三)蠶室の屋上に高窓を設くる代りにブリッキにて

造りし圓筒を用ふるとせば歡坪壹坪に對し圓筒の直徑及其長さの割合は如何

答　大日本蠶絲會技師委員　農學士　河原　次郎

(一)居宅兼用の蠶室に於て硫黄を熏燕するには障子は普通の紙の外に新聞紙或は反古紙を張り附け二重張りとなし其他の間隙も二重に目張りして點火後四五時間此室の近傍に居らざれば著しく人體の衛生に害あることなしと雖も若し之を恐るればフオルマリンを用ひて蟻酸アルデヒド瓦斯を發散せしむるか或は之を水に溶かして室内及蠶具に撒布すべし其詳細は本會報第七拾六號問答欄内に就きて知らるべし

(二)蛆害に罹りしものは繭骨の一部分海き所あり又其甚しきに至りては室内を暗黑にし雨戸の節孔に繭を當つるときは繭内透き通らずして暗く見ゆるものなり然れども此の如くにして撰別を施すも悉く之を除去する能はず要するに未だ完全なる方法を知らざるなり

(三)圓筒の太さは直徑八寸とし屋外に出づる高さは一尺二寸とし蠶室一坪毎に少くも一本を設くべし若し直徑六寸のものを用ふるときは一本半以上の割合となすべし氣扱は雨雪の侵入せざる限りは成るべく廣大に造らば非常の場合に遇ふも苦むことなかるべし

●樟蠶の蛹に就き質問　山形縣西置賜郡十王村大日本蠶絲會　佐藤　慶藏

樟蠶の蛹は依然繭中に生活して越年するものあり是は翌年に至りて發蛾するものなりや若し然りとせば普通に發蛾するものと性質上如何なる區別ありや

答　大日本蠶絲會技師委員　松永　伍作

樟蠶の蛹にして生活して越年するものは極めて稀にある所なるべし且繭を脱出せずして越年する蛹は多くあれども是は寄生蟲の爲に蛹は既に斃れたるものにして其寄生蟲は生活して越年するもの亦なきにあらず

◎統計

●三十一年繭産額（承前）

▲繭産出府縣別(甲)

府縣	春蠶飼養戸數	繭					春蠶					夏蠶				
		繭	玉繭	出殼繭	屑繭	計	繭	玉繭	出殼繭	屑繭	計	繭	玉繭	出殼繭	屑繭	計
東京	二、二五五	四、七五五	四、七五五	四、七五五	四、七五五	四、七五五	四、八八八	四、八八八	四、八八八	四、八八八	四、八八八	二、八八八	二、八八八	二、八八八	二、八八八	二、八八八
京都	二、二三四	二、二四〇	二、二四〇	二、二四〇	二、二四〇	二、二四〇	二、二四〇	二、二四〇	二、二四〇	二、二四〇	二、二四〇	二、二四〇	二、二四〇	二、二四〇	二、二四〇	二、二四〇
大阪	四、八八〇	三、八八〇	三、八八〇	三、八八〇	三、八八〇	三、八八〇	三、八八〇	三、八八〇	三、八八〇	三、八八〇	三、八八〇	三、八八〇	三、八八〇	三、八八〇	三、八八〇	三、八八〇
神奈川	二、二三八	四、〇四〇	四、〇四〇	四、〇四〇	四、〇四〇	四、〇四〇	四、〇四〇	四、〇四〇	四、〇四〇	四、〇四〇	四、〇四〇	四、〇四〇	四、〇四〇	四、〇四〇	四、〇四〇	四、〇四〇
兵庫	二、八八八	二、八八八	二、八八八	二、八八八	二、八八八	二、八八八	二、八八八	二、八八八	二、八八八	二、八八八	二、八八八	二、八八八	二、八八八	二、八八八	二、八八八	二、八八八
長崎	四、八八八	四、八八八	四、八八八	四、八八八	四、八八八	四、八八八	四、八八八	四、八八八	四、八八八	四、八八八	四、八八八	四、八八八	四、八八八	四、八八八	四、八八八	四、八八八
新潟	四、四四四	四、四四四	四、四四四	四、四四四	四、四四四	四、四四四	四、四四四	四、四四四	四、四四四	四、四四四	四、四四四	四、四四四	四、四四四	四、四四四	四、四四四	四、四四四
埼玉	四、八八八	一三、八八〇	一三、八八〇	一三、八八〇	一三、八八〇	一三、八八〇	一三、八八〇	一三、八八〇	一三、八八〇	一三、八八〇	一三、八八〇	一三、八八〇	一三、八八〇	一三、八八〇	一三、八八〇	一三、八八〇
群馬	八、八八八	一四、八八八	一四、八八八	一四、八八八	一四、八八八	一四、八八八	一四、八八八	一四、八八八	一四、八八八	一四、八八八	一四、八八八	一四、八八八	一四、八八八	一四、八八八	一四、八八八	一四、八八八
千葉	二、八八八	二、八八八	二、八八八	二、八八八	二、八八八	二、八八八	二、八八八	二、八八八	二、八八八	二、八八八	二、八八八	二、八八八	二、八八八	二、八八八	二、八八八	二、八八八
茨城	四、〇一一	六、〇一一	六、〇一一	六、〇一一	六、〇一一	六、〇一一	六、〇一一	六、〇一一	六、〇一一	六、〇一一	六、〇一一	六、〇一一	六、〇一一	六、〇一一	六、〇一一	六、〇一一
栃木	三、八八八	三、八八八	三、八八八	三、八八八	三、八八八	三、八八八	三、八八八	三、八八八	三、八八八	三、八八八	三、八八八	三、八八八	三、八八八	三、八八八	三、八八八	三、八八八
奈良	一、〇一〇	八、八八八	八、八八八	八、八八八	八、八八八	八、八八八	八、八八八	八、八八八	八、八八八	八、八八八	八、八八八	八、八八八	八、八八八	八、八八八	八、八八八	八、八八八
三重	三、七七七	三、七七七	三、七七七	三、七七七	三、七七七	三、七七七	三、七七七	三、七七七	三、七七七	三、七七七	三、七七七	三、七七七	三、七七七	三、七七七	三、七七七	三、七七七

| | | |

| | | |

各府縣繭産出は前表示す所の如し今其種類に就き百分比例を示すこと次の如し但し良繭全國平均より割合に多きは飼養の結果良好なる徴にして屑繭の平均より多きは飼養拙劣なるか若くは其割合に結果良好ならざりしものなるべし出殼繭の割合多きは蠶坐紙製造の多きか若くは其取扱宜しからざりしならん尚ほ多數を飼育する地方と少數を飼育する地方とは宜しく酌量すべし又報告の確否も思はざるべからず而かも大略右の方針を以て思考を運らすも亦全く無益の事にあらざるべし

▲三十一年繭種類別百分比例

府縣	繭	玉繭	出殼繭	屑繭	府縣	繭	玉繭	出繭	屑繭
東京	八一・三	八・七	〇・六	九・五	栃木	七九・九	八・四	三・四	八・三
京都	七七・六	一二・九	一・〇	八・五	奈良	八一・〇	一〇・四	一・六	七・〇
大坂	八六・〇	九・〇	三・三	五・八	三重	七六・五	一一・五	一・四	八・六
神奈川	八二・六	七・八	〇・四	九・三	愛知	八〇・七	一〇・一	一・一	八・一
兵庫	八一・七	九・三	〇・九	八・一	静岡	七九・九	九・二	一・三	七・九
長崎	七六・九	一二・〇	三・七	七・四	山梨	七八・一	九・三	三・三	九・三
新潟	八〇・七	一〇・四	一・六	七・三	滋賀	八二・二	九・八	三・五	四・六
埼玉	七八・二	九・〇	二・四	一〇・五	岐阜	七八・〇	一二・九	〇・九	八・二
群馬	七六・三	九・九	二・〇	九・九	長野	七六・三	一〇・〇	五・三	八・五
千葉	八二・〇	七・九	二・一	七・〇	宮城	七七・七	一一・七	三・一	七・五
茨城	四九・四	九・三	一・四	一〇・〇	福島	七八・四	一〇・一	四・一	七・四

府縣	繭	玉繭	出繭	屑繭	府縣	繭	玉繭	出繭	屑繭
岩手	七七・四	一三・二	一・四	八・〇	徳島	七五・六	一〇・八	二・五	一一・二
青森	八一・八	一〇・四	五・六	二・三	香川	八一・九	八・五	二・四	六・三
山形	七七・五	一一・六	二・三	八・六	愛媛	八一・五	九・八	一・八	六・九
秋田	七七・七	一二・〇	三・八	七・五	高知	八五・一	八・三	二・一	四・〇
福井	七九・四	一一・四	二・一	七・一	福岡	八一・三	一〇・一	二・五	六・一
石川	七九・九	一一・九	一・三	七・〇	大分	七六・四	一一・九	一・二	七・五
富山	七八・一	六・九	八・〇	七・〇	佐賀	七九・七	一二・五	二・四	五・四
鳥取	八〇・六	九・三	二・〇	八・一	熊本	八〇・一	一〇・六	五・八	三・五
島根	七八・三	一〇・一	二・四	九・三	宮崎	七七・二	一四・六	一・五	六・七
岡山	七七・九	一〇・四	一・四	一〇・三	鹿児島	七二・三	九・七	一・八	六・二
廣島	七六・六	一三・一	三・一	七・三	沖縄	五三・七	三三・三	二〇・五	三・五
山口	七六・八	一〇・五	三・三	七・五	北海道	六五・一	一一・五	一四・三	九・一
和歌山	八二・五	九・九	一・四	六・三	平均	六七・九	一〇・一	二・六	八・四

●五月中生絲及絹物類輸出入前年對照表

（大日本外國貿易月表に據る）

種目		三十一年 數量	三十一年 價額	三十一年 數量	三十一年 價額
輸出	生絲	七五、一三三	七六八、三六〇、一七〇	三三三、八五四	二六、六五三、八三〇
	煑斗絲	六七、〇〇四	六、九一七、四〇〇	六七、一三八	四、八六六、二五〇
	屑絲	一五六、〇一二	一三九、九六八、八〇〇	七三、五一九	四六、三五七、九九〇

眞綿	五	—	一三〇〇〇	六	一八五〇〇
屑眞綿	—	一〇六	—	二一二一七	二五四六〇〇〇
縮緬	一〇六	五九八一四	二六四五二〇〇	五五	八一四一七五〇
羽二重	四七七七	一〇〇八一三五二〇	一〇〇八一三五二〇	五〇〇七六	七三一九五一九〇
甲斐絹	一八九	八三四一四六五〇	八三四一四六五〇	七九五	一〇〇七五五〇〇
他の諸絹布	三三	一三〇〇六一一〇	一三〇〇六一一〇	二七九九	一三三五九一一〇
絹綿布	一〇三〇〇五	八九〇四五	八九〇四五	二一四	三七四九五〇
絹製手巾	—	三六九三六八〇〇〇	三六九三六八〇〇〇	一三六八五四	三四三三五一二〇
刺繍絹布	—	四五九〇〇〇	四五九〇〇〇	—	三五五五三九一〇
他の諸絹製品	—	七三四三一八四〇	七三四三一八四〇	—	三五五五三九一〇
計	—	二九七〇五六六五四〇	二九七〇五六六五四〇	—	三八九八八二一六〇
蘭生絲	一六一一八斤	九四七一六一七〇	三六四八四斤	一四五	四、六〇七〇六〇
柞蠶絲	一一三〇四	五一一一九八〇	一九五三	一四九一四四〇	一四、九一四四〇
紬織絲	九〇三	一三〇五六三八四〇	一〇五五七	一四〇五四八五五三〇	一四〇五四八五五三〇
縮緬	九三七	一、三〇一、一〇〇	一七〇三	一、三一〇六〇〇	一、三一〇六〇〇
絹紬	八四、九三四	三四、九八九〇一〇	一四六四九〇	一四六四九〇	一四六四九〇
絹子	五、三五八	七、七九五五七〇	一、七〇三〇	一、七〇三〇	一、七〇三〇
絹綿繻子	六五六	八九九五三〇	六、一〇九	六、一〇九	六、一〇九

絹綿天鵝絨	一九八六八	三〇七五三五〇	六〇三八三	一八五四五四一九一〇	
他の諸絹布	六六八一	六四八七七一〇	三、九六三	一〇〇三八七九	
其他諸絹製品	—	—	—	四五〇〇〇	
計	—	一〇七三三九九〇	—	一八五六五三五〇	

（備考）三十二年五月中の外國貿易通計は輸出千三百三十九萬八千百六十六圓九十五錢、輸入千八百十六萬千五百九十八圓九十六錢にして、輸入超過四百七十六萬三千四百三十二圓〇一錢、又三十一年同月中は輸出千二百六十四萬七千三百〇一圓二十一錢、輸入三千〇二十五萬九千六百十五圓六十九錢にして輸入超過千七百六十一萬二千三百十四圓四十八錢なり

〔參照〕自一月至五月生絲類及絹物類輸出累計

種目	三十二年 數量	三十二年 價額	三十一年 數量	三十一年 價額
生絲	一一〇一〇六斤	一六一一五一八五〇四〇	一一三八三六六〇斤	一一〇九一三七〇一一〇
撰絲	四八九七六〇	四四一一五一六三〇	六三六一三三	五〇三〇七八七六〇
屑絲	一一五三一六五	一〇〇八〇八〇三〇	七五〇三三〇	五八一六五三四〇
空蘭	一〇一一五五	七九〇〇〇〇〇	一三〇一五	九三〇〇〇〇〇
屑蘭	—	—	二一六四五	六四九四〇〇〇
眞綿	四四	一三四九五〇	三四	一〇八一三〇
屑眞綿	一〇一一三	六、九七三二〇〇〇	四四一六四〇	一〇一三五三一三一〇
縮緬	六三九	一〇九三八一三一〇	三〇六	四一〇〇一五〇

| | | |

間屋孰も曾未だ來らざるを以て此際の取引は恣に品色を操縦するの便あり從て將來必ず大なる利益を得べし河溶一帯は重に生絲綿花を生産し同地は即ち聚集地にして市内布行綿貨行亦少なからず日本商人にして易ふるに本國産の綿織物類或は雜貨至四百六十四弗を唱へ紹興は蠶に報ぜし如く本年養蠶を以てせば亦望なきにあらず織物品は中等品の縞柄形附の好きもの需要十分の見込あり但し顧客を引くには上、中、下三等の品柄を標示すること必要なり云々其他該地方の生絲産出年額品種を聞くに例年三千餘擔を出し品質は數種あるを以て他日各色登場を俟ちて各〻見本を示すことを約して罷れり

所謂の大要右の如くにして我商品の輸入我商人の直取引を企望するの意向は既に屢〻報告せる如く獨り當沙市に止らず最早彼邊に於ても亦然るを見るべし我當業者奮勵以て此等の所望に副へんことに勉むべきなり（六月一日附在沙市領事報告）

●上海附近繭及蠶絲景況

當地にては此春新繭の開市あり相場は生百斤上三十七八弗、中三十四五弗にして徐家滙附近各養蠶家の語る所に據るに本年の繭作は例年に比し甚だ旺盛にして當港外國人設立に係る製絲廠の新繭買出に出向く者頗る多く又新絲も過般來より徐〻出回り居るも未だ其類多からず杭州は近頃新市の開始ありて細絲百斤五百二十八弗、太絲四百九十六弗にして嘉興府各地は開市當塩繭百斤五十弗なりしが目下遙に減じて三十餘弗となり新絲は東櫚口にては上每百斤四百

シベルヂー地方に於ては孵化の業に著手せり本年同國に於ける孵化高の増加は佛國に於けるよりも尚は一層多量なるものゝ如く傳ふ本年の收繭の豫約相場は目下四リラ乃至四リラ二五なり

西國　今日までの處養蠶の進行順當にして蠶兒は第二眠期より第三眠期の間に在り

シリー國　平地の蠶兒は第二眠期より第三眠期の間に在りと雖も山地の分は第一眠期より第二眠期の間に在り

アルース　早成の地方に於ては蠶兒發生中なり本年同地方に於ける孵化高の増加はシリー國に於けるよりも尚は一層多量なりと傳ふ

（四月三十日附在里昂領事館報告）

◉伊國養蠶狀況

伊太利國殊に當領事管轄區域内に於て本年孵化に供せし蠶卵種の高は昨三十一年に比すれば多しとす是れ桑葉の收穫昨年よりも多かりしと常今絹の相場昨年四月に比し高きに起因す

孵化に供せし蠶種の中重なるものは雑種（伊太利黄色種と日本白色種との）及中央伊太利の黄種なり而して孵化は一般に良好發育も亦可にして收獲は多かるべく氣候も適順なれば六月初旬より收獲あるべし目下既に繭の相場も定り一基に附き四法二十參なり

（五月十六日附ガエニス駐在名譽領事ヤイローム、ベルシエー氏報告）

◉佛伊洪收繭景況

本年佛國に於ける收繭は昨年に比し多額ならざるべしと目下一般に唱へ居れり繭の平均相場は今日まで一基に附き四法なり（在里昂領事館六月二十六日發電報）

伊國　本年繭の總産額は殆ど五千萬基に達し相場は毎基三リラより半の間に在り品質は昨年より良好にして交尾の結果亦佳良なり

（七月一日在伊國公使館發電報）

雜報

◉蠶業講習所の名稱及位置

東京府北豐島郡瀧ノ川村元西ヶ原なる蠶業講習所を東京蠶業講習所と稱し京都府葛野郡衣笠村に新設の蠶業講習所を京都蠶業講習所と稱し其事務は當分の内東京蠶業講習内に於て取扱はゝ旨六月二十九日農商務省告示第六十一號を以て告示せられたり

◉蠶業習所取扱の區域

蠶業講習所の巡回講話、蠶種配布、質問應答等に關する事務は左の區域に依り各其蠶業講習所に於て之を取扱はゝ旨本月七日農商務省告示第六十六號を以て公布せられたり其區域は左の如し

東京蠶業講習所

北海道國　東京府
埼玉縣　群馬縣
栃木縣　静岡縣
宮城縣　福島縣
山形縣　秋田縣

京都蠶業講習所

京都府　新潟縣
奈良縣　千葉縣
岐阜縣　山梨縣
島取縣　長野縣
島根縣　茨城縣
山口縣　青森縣
愛媛縣
徳島縣
和歌山縣
高知縣
佐賀縣
熊本縣
沖縄縣

大阪府　兵庫縣
三重縣　長崎縣
福井縣　滋賀縣
愛知縣　富山縣
石川縣　廣島縣
岡山縣　香川縣
鳥取縣　福岡縣
大分縣
宮崎縣
鹿兒島縣

◉蠶業講習所員

蠶業講習所は別項の如く東京、京都の兩所に置かれたるにより所長以下左の通り六月二十九日附を以て命ぜられたり

東京蠶業講習所
所長　農學博士　澤野　淳
技師　大林　雄也
技手　丹羽敬太郎　井上幾三郎　高田　正行
書記　同
京都蠶業講習所
所長　技師（東京兼務）　木多省次郎
技師（京都兼務）　河原　次郎
同（京都兼務）　土屋　泰
技手　同　横田長太郎　岡田芳之助
技師（東京兼務）　石渡　繁胤
技手　下井　盛天
同　松永　佐作　辻鴨太郎　新藤市左衛門　池上　順一

◉蠶業講習所傳習規則

蠶業講習所は從來東京府北豐島郡瀧ノ川村西ヶ原の一箇所なりしが今回東京、京都の二箇所に設置せられ各所の傳習規則及研究科規程、傳習生心得、傳習生寄宿心掛等左の如く定められたり

蠶業講習所傳習規則

第一章　總則

第一條　本所の傳習は本科別科の二とす

第二條　本科に蠶業に關する學理及實地を傳習す

別科は實地を主とし傍ら學理の大意を傳習す

第三條　本科生の定員を五十名とし別科生の定員を六十名以下とす

第四條　傳習期限は本科を二箇年とし別科を五箇月とす

第五條　傳習生の學費は自辯とす

但し傳習料を徴取せず

第六條　傳習生は總て所内に寄宿するものとす

但し本所の都合により通學を命ずることあるべし

第七條　第二章　學科課程

本科及別科の學科課程左の如し

講義

第一年

第一期
動物學
植物學
生理學
化學
數學
土壌論

第二期
動物學
植物學
生理學
化學
數學

第二年

第一期
機械學
經濟學
肥料論
桑樹栽培論
害蟲論
蠶體生理論
桑樹栽培論

第二期
氣象學
機械學
經濟學
害蟲論
蠶體解剖論
蠶體生理論
桑樹栽培論

蠶體解剖論　養蠶法　蠶體病理論
養蠶法　製絲法

實習

第一年

第一期　第二期　第三期

特選實習　普通實習　普通實習
顯微鏡使用　蠶種檢査　蠶體解剖

第二年

第一期　第二期　第三期

普通實習　普通實習　普通實習
蠶體解剖　蠶體解剖　蠶體解剖
製絲　生繭檢査　夏蠶飼育

蠶種檢査　春蠶飼育
夏蠶飼育　繭檢査
製絲

別科課程

講義

第一期

桑樹栽培論　蠶體生理論
蠶體病理論　蠶體解剖
製絲法　養蠶法

實習

第一期

蠶體解剖使用　蠶體解剖　春蠶飼育
夏蠶飼育　蠶種檢査

第二期

蠶種檢査　繭及生繭檢査

第三章　修習期及休業

第八條　本科の修習期を分つこと左の如し

第一期　自同　至同　自一月一日　至十二月二十四日

第二期　自同　至同　自一月十八日　至四月十五日

第三期　自同　至同　自四月十六日　至秋蠶實習結了

第九條　別科の修習期を分つこと左の如し

第一期　自同　至同　自三月一日　至四月十五日

第二期　自同　至同　自四月十六日　至秋蠶實習結了

第十條　休業期日左の如し

冬期休業　自十二月二十五日　至翌年一月七日

夏期休業　自秋蠶實習結了　至九月三十日

日曜日

大祭祝日

但し養蠶實習中は休業すること無し

第四章　募集入學及在學

第十一條　本科生の募集試驗は一月中別科生の募集試驗は一月中地方廳に於て之を執行す

第十二條　修習生志願者は左の資格を有するものたるべし

本科志願者

一　品行方正にして修習期中家事の係累なき者

二　志願者體格檢査規定に合格せる者

三　年齢二十一年以上の者

四　三箇年以上養蠶に從事したる者

五　尋常中學第三年生相當以上の學力を有する者

別科志願者

一　品行方正にして修習期中家事の係累なき者

二　志願者體格檢査規定に合格せる者

三　年齢二十五年以上の者

四　三箇年以上養蠶に從事したる者

五　高等小學校卒業生相當以上の學力を有する者

第十三條　志願者體格檢査規定左の如し

一　神經系　呼吸器
一　血行器　心臓疾患なき者
一　皮膚　運動機　筋骨の發育佳良にして労働に堪ゆる者
一　胸圍　常時身長の半以上にして強度の差曲尺二寸以上ある者
一　色　盲　なき者
一　眼　疾　傳染性疾患殊にトラホーム其他不治の慢性疾患なき者
一　聴　力　曲尺六尺六寸の距離に於て通珍時辰機の音を聴取り得る者
一　耳　疾　永久の聽力障害を來すべき疾病なき者
一　既往疾病　既往疾病なき者
一　現在疾病　傳染性疾患花柳病は勿論其他重き疾病なき者
其他運動を障害すべき畸形なき者

第十四條　募集試驗の科目左の如し

本科

一　數學　算術全體及代數學一次方程式迄
二　動物學　動物學大意
三　植物學　植物學大意
四　物理學　物理學大意
五　化學　無機化學大意
六　作文　假名交り記事文
七　養蠶法　養蠶法全般

別科

一　作文　假名交り記事文
二　養蠶法　養蠶法全般

第十五條　本科志願者は毎年七月二十日別科志願者は十二月十日迄に左の書類を各一通を地方廳に差出すべし

入學願書
業務蠶業講習所（本科志願者）修習生志願（別科志願者）に付御試驗の上入學御許可相成度
履歴書及體格檢査證相添へ此段願候也

宿所
本籍族（戸主ナラサレハ何某男或ハ第何）
何　印
年　月　日
蠶業講習所長某殿

履歴書

一　何年何月より何年何月まで何學校に於て若くは何某に就き何學修業
一　何年何月より何年何月まで第何年の課程を修業或は全科卒業
一　何年何月より何年何月まで何所に於て養蠶法を習得し或は何年何月より何月何年まで何所に於て蠶業業に從事

體格檢査證

宿所
本籍族（戸主ナラサレハ何某男或ハ第何）
何（何年何月生）某

右椅子檢査係處農商務省蠶業講習所修習志願者體格檢査規定に合格せるものと診斷候也

佳所
醫師　何　某　印

第十六條　本科へ入學許可を得たるものは左の書式に準じ在學證書一通を認め保證人より本所に差出すべし

年　月　日　本科へ入學許可を得たるものは左の書式に準じ在學證書一通を認め保證人より本所に差出すべし

在學證書（證書ハ英譯獨譯ヲ用ヒ左ノ如シ）

本籍族何某次男ハ第何年第何學期ヲ以テ本學ニ入學ス

何　花

今般何某ハ入學願可相成義に付ては同人在學中に係る一切の事件は私に於て引受可申此段保証候也

但し當所移轉或は印章相改候節は速に届出可申候也

年　月　日

寄所

本籍族

保證人　何　花印

鑑業講習所長殿

第十七條　保證人に丁年以上の男子にして東京府内に於て一家計を立つる者又は本所に於て適當と認むるものたるべし

但し保證人族行せんとする時は豫め相當の代理者を立て届出づべし

第十八條　本所に於て保證人又は其代理者な不充分と認むる時は之を換へしむることあるべし

第十九條　保證人死去若しくは他府縣に轉住するときは直に他人を以て之に換へ遅に在學證書な差出すべし

第五章　進級及卒業

第二十條　試驗は之を別て定期及臨時の二とす定期試驗は各期の終りに於て之な行ひ臨時試驗は主務官の見込により之な行ふ

但し時宜に依り定期試驗の期日は之な變更することあるべし

第二十一條　試驗點數は本科課科共各課目一百點な以て最高點とす

第二十二條　本科に在りては各年第三期の終りに於て筋科に在りては第三期の終りに於て左の規定に據り及落な定む試驗に合格せざるもの同等の事故に拘らず再試驗な受くることな得ず

級平均點數六十點以上

落第

落第

落第

絶平均點數六十點未滿

二課目以上五十點未滿

一課目四十點未滿

第二十三條　本科に在りては第一年間に於ける試驗に及第せるものみ進級せしめ第二年間に於ける試驗に及第せる者な卒業せしむ

別科に在りては原級に止む

第二十四條　試驗に關席したる課目に採點な附す

但し病疾其他止むを得ざる事故に由り届出の上關席する者は類により特に試驗な行ふことあるべし

第六章　學戒及退學

第二十五條　修習生諸則規及心得等に違反し若くは怠惰不品行なる者は其情狀により左の懲戒に處す

一　譴責

二　罰點

三　退學

第二十六條　左の各項の一に該當する者に退學な命ず

一　願な缺席する者

二　成業の見込なき者

三　同級に於て二回落第したる者

鑑業講習所研究科規程

第一條　研究科は鑑業講習所卒業生及免錄務局鑑業試驗場卒業生に對して既修の學科實地の研究な爲すことな定む

第二條　研究生の定員な十名とす

第三條　研究の期限は三箇年以内とす

但し主務官の見込により期間伸縮せしむることあるべし

第四條　研究生たらんと願ふ者は研究の事項及期限な明記し履歴書な添附して所長に届出づべし所長は願書の上之な許可す

第五條　研究生の研究に要する費用は鑑業講習所等な除くの外總て自辯とす

第六條　研究生に研究をし事項に就き報告な編成し滿期後十日以内に之な所長に差出すべし

第七條　研究生在所中の經費及報酬にて本所に於て滿足なりと認むるときは證明書な交附す

第八條　研究生にして怠惰不品行の爲め成業の見込なきものは之な除名すべし

第九條　研究生中適にして研究な修出したる者及除名せられたる者は再び研究生たることな得ず

第一條　鑑業講習所心得

鑑業講習所の職員は總て所則な遵守し主務官の指揮に從ひ固く其命令な守るべし

第二條　鑑業講習所の職員は常に清潔な旨とし厚く衛生に注意すべし

第三條　衣服身体は清潔な旨とし厚く衛生に注意すべし

第四條　何等の目的に依るも其同級課又は主務官の承認な得ずして會同議決するな許さず

第五條　修習生は總て本所規定の制服な着くべし

但し制服の着用は各自の隨意とす

第六條　貸與品は總て無償に取扱ふべし萬一粗漏或は不注意の爲め之な毀損し若くは紛失したるときは弊償せしむ

第七條　教場及鑑業に於て喫煙ななし又樂な奏し又は粗暴の擧動なすべからず

第八條　所内の物品植物等な損傷し又は樂書な爲す等の行爲あるべからず

第九條　來訪者あるときは必ず所定の應接所に於て面會すべし

第十條　卸成朋友たりとも主務官の許可なくして教場及鑑業に誘引すべからず

第十一條　木科各級及別科に級長一名づゝな置き上席者な以て之に充つ

第十二條　主務官より代理者な指定することあるべし

第十三條　主務官の命令又は其級の意見等は級長な以て傳達又は上陳せしむるものとす

第十四條　止むを得ざる事故ありて遲學せんとする者に其理由な詳記して届出づべし

但し保證人速署な以て願出づべし

第十四條　事故ありて欠課したるときは醫師の診斷書な要す

第十五條　二日以上欠課せんとするときは豫め其事由な詳記し保證人連署な以て屋出づべし

但し疾病のときは醫師の診斷書な要す

第十六條　上述文書は總て級名な屋書し記名捺印して所長に完差出すべし

傳習生寄宿心得

第一條　火の元な慎み清潔な旨とし秩序な惹るべからず

第二條　火災其他非常の事變ある場合には總て舍監の指揮に從ふべし

第三條　靜穩な旨とし凡て他の防害となるべき行爲あるべからず

第四條　衣服雜具其他凡て物品は各自是な整理し散亂せざる樣注意すべし

第五條　寢具草其他目用器具等は凡て自弊たるべし

第六條　所有品は各自管守すべきは勿論にして假令紛失破損等あるも本所は一切其責に任ぜず

第七條　舍内の燈燭其他な毀損したるときは本人より償弊せしむ

本人不分明なるときは同室總員より償弊せしむ

第八條　賄及菓物な設けて其任に當らしむ

第九條　外出時間は左の如し

一、平日は終業後より午後八時迄

但し級長事故あるときは主務官より代理者な指定することあるべし

第十五條　止むを得ざる事故ありて遲學せんとする者に其理由な詳記して届出づべし

第十六條　欠課したるときは醫師の診斷書な要す

第十七條　事故ありて欠課したるときは當日中に其事由な詳記して届出づべし

第十八條　二日以上欠課せんとするときは豫め其事由な詳記し保證人連署な以て屋出づべし

但し疾病のときは醫師の診斷書な要す

第十九條　上述文書は總て級名な屋書し記名捺印して所長に完差出すべし

傳習生寄宿心得

第一條　火の元な慎み清潔な旨とし秩序な惹るべからず

第二條　火災其他非常の事變ある場合には總て舍監の指揮に從ふべし

第三條　靜穩な旨とし凡て他の防害となるべき行爲あるべからず

第四條　衣服雜具其他凡て物品は各自是な整理し散亂せざる樣注意すべし

第五條　寢具草其他目用器具等は凡て自弊たるべし

第六條　所有品は各自管守すべきは勿論にして假令紛失破損等あるも本所は一切其責に任ぜず

第七條　舍内の燈燭其他な毀損したるときは本人より償弊せしむ

本人不分明なるときは同室總員より償弊せしむ

第八條　賄及菓物な設けて其任に當らしむ

第九條　外出時間は左の如し

一、平日は終業後より午後八時迄

一、休日は午前七所より午後十時迄
但時宜により繰延ることあるべし
第十條　在舍點檢の際には各自所定の室前に整列し舍監の點呼に應すべし
但し點檢は外出時間後讀書之を行ふものとす
第十一條　時間に遅れて歸舍したるときは其事由を詳記し届け出つべし
但し疾病のときは醫師の診斷書を要す
第十二條　外出中疾病事故あり外泊したるときは歸舍後直に事由を明記し保證人連署を以て届出つべし
但疾病の時は醫師の診斷書を要す
第十三條　病氣其他の為め消燈前に起床せんとするものは其旨を舍監に願出其許可を受くべし
第十四條　舍内に於ては一切音讀高議を禁ず
第十五條　勝負に關する玩具を弄し小說稗史等を閲覽し又は戯謔を弄すべからず
第十六條　刀劍り銃火藥劇藥其他危險の物品を所持すべからず
第十七條　舍室の割付は舍監之を行ひ自己の部合を以て輙change すること を許さず
第十八條　不得止用事の外は猥りに他人の室に立入ることを許さず
第十九條　來訪者あるときは應接所の外舍内に誘引すべからず
第二十條　授食消燈等の時限は時令の掲示に依るべし

◎蠶業講習所傳習生募集

蠶業講習所に於て本科傳習生二十五名募集せられ其志願者は本月二十日までに履歷書及體格檢査證を添へ地方廳を經て同所長に宛て願書を差出すべき旨本月三日廣告せられたり退て京都蠶業講習所に於ても同樣募集せらるゝ筈なるも都合に依り一箇月計り延期せらるゝよし而して志願者の心得は左の如し

一　志願者は左の資格を有する者たるべし
一　品行方正にして傳習期中家事の係累なき者
志願者體格檢査規定に合格せる者
二　年齡二十一年以上の者
三　年齡十以上養蠶に從事したる者
四　三箇年以上養蠶に從事の學力を有する者
五　尋常中學第三年生相當以上の學力を有する者
蠶集試驗は來る八月中地方廳に於て之を施行す
其科目左の如し
一　數學　算術全體及代數學一次方程式まで
二　動物學　動物學大意
三　植物學　植物學大意
四　化學　物理學大意
五　作文　無機化學大意
六　養蠶法　假名交り記事文
七　養蠶法全般
三
體格檢査規定の如し
一、呼吸器　喉頭氣管氣管枝肺屬胸膜の健全なる者
一、神經系　腦及脊髓神經健全なる者
一、血行器　心臟疾患なき者
一、運動機　筋骨の發育佳良にて勞働に堪ふる者
一、皮膚　健全なる者
一、胸圍　常時身長の半以上にして差違の差曲尺二寸以上ある者
一、色盲　なき者
一、眼疾　傳染性疾患殊にトラホーム其他不治の慢性疾患なき者
一、聽力　曲尺六尺大寸の距離に於て確珍時辰機の音を聽取し得る者

一、既往疾病殊に結核性疾患なき者
一、現在疾病傳染性疾患花柳病に勿論其他重大疾病なき者
其他規則書要望の者は郵券二錢封入本所に申出つべし
但し規則書要望の者は郵券二錢封入本所に申出つべし

◎蠶業講習所傳習生の服制

蠶業講習所傳習生の服制を定められ帽は黑又は紺絨にて形狀は佛國軍朝形にして夏季は白布の日覆を用ひ(麥稈帽を用ふるも妨げなし)服は黑若くは紺色にして夏衣は霜降り形狀は立襟の脊廣製なりと云ふ

◎京都蠶業講習所の建築工事

京都に設置せらるゝ京都蠶業講習所の建築工事は農商務省より京都府廳に囑託せられ目下其工事に着手中なるが其總建坪は三百六十一坪七合五夕にして内二階建七十五坪なりと

◎蠶業講習所養蠶景況(第六報)

試驗室蠶兒飼育　去月二十六日中掃蠶の四眠起以降本月四日晩掃蠶の上簇日に至る天候は晴天四日間天一日にして他は晴曇或は晴雨又曇雨相半し氣候一般に濕潤殊に去月二十七日正午時より俄然西北の强風起り午後二時には乾濕の差十九度なるを認め益々其猛烈なるを覺え日沒時は之がため冷氣肌に徹するに至り午後十一時頃には外氣の低下甚しく翌朝に至るも風尙ほ猛まざりし又本月三日正午時より降雨午後五時頃より雨風雨を送り日暮に至り暴風雨と爲り非常の温氣にして蒸熱を釀し翌四日に至りて漸く風熄み空晴れたり此等天變あるも給桑に注意し除沙を頻繁にし尙ほ室内空氣の流通を滑ならしめ力て其災を防げり乃ち早掃は去月二十六日午後四時、中掃は本月三日午後六時、晩掃は同四日午後三時悉皆上簇を了れり此間室外温度の最高は八十一度(本月四日)、最低五十六度(去月二十九日、三十日)にして平均六十七度を示し毎日平均六十一度八分(去月三十一日)乃至七十度八分(本月二日)の間に在り又濕度は最高一百度(去月三十一日、本月一日)最低三十一度(去月二十七日)にして平均七十五度七分を示し毎日平均は五十五度(同二十七日)乃至九十度(本月三日)の間に在り而して室内毎日の平均温度は六十三度二分(去月二十九日)乃至七十二度八分(同二十六日)の間に在り最高七十八度(同二十六日、最低六十一度(同二十九日、三十日)、平均六十八度八分、同濕度は毎日平均七十一度四分(五月二十七日)乃至八十八度二分(本月三日)の間を往來し最高は九十度(同日)最低は五十九度(去月二十七日)、平均八十度一分なり今其經過を記せば左の如し

早掃　中掃　晩掃
五節(餌食　芳月廿五日午後四時　芳月二六日午前四時　芳月二七日午前四時
上蔟　同二六日午後四時　六月三日午後四時　六月四日午後三時

此五齡中に変せる飼育日數を算するに早蔟繭は六日と二十二時間、中蔟繭は八日と十三時間、晩蔟繭は八日と十時間にして之を昨三十一年に比するに甲は少きこと二時間、乙は多きこと一日と六時間、丙は少きこと一日と二時間なり偖ほ其總飼育日數を昨三十一年に比すれば左の如し

總飼育日數
- 第一室　卅一年　卅日と六時　卅五日と八時　卅二日と五時
- 第二室　卅一年　卅二日と二十二時　卅六日　卅八日と八時
- 第三室　本科一年　別科　同　午後六時　同　午前五時　同　午後二時
- 第四室　同　午前十時
- 第五室　同　午後十時
- 第六室　同　午後十時
- 第七室　同　午後十時
- 第八室　同　午後十時
- 第九室　同　午後十時
- 病室　同　午後十時

而して本年試驗各室に於ける收繭額を記せば左の如し

	飼育	催熟	給桑回數	總給桑量	繭量一匁に對する給桑量
第一室	五月二十五日 午前五時	六月一日 午後一時	六回	三、〇〇〇貫	三、八六三・〇
第二室	同 午後六時	同 午前五時	同	一、〇〇〇貫	三、八六六・六
第三室	同 午前十時	同 午後二時	同	三、〇〇〇貫	三、六六・〇
第四室	同 午後十時	同 午後十一時	同	三、〇〇〇貫	三、六六・〇
第五室	同 午後十時	同 午後十一時	同	三、〇〇〇貫	三、六六・〇
第六室	同 午後十時	同 午後十一時	同	三、〇〇〇貫	三、六六・〇
第七室	同 午後十時	同 午後十一時	同	三、〇〇〇貫	三、六六・〇
第八室	同 午後十時	同 午後十一時	同	三、〇〇〇貫	三、六六・〇
第九室	同 午後十時	同 午後十一時	同	三、〇〇〇貫	三、六六・〇
病室	同 午後十時	同 午後十一時	同	三、〇〇〇貫	三、六六・〇

傳習室蠶見飼育　本室本科二年に在りては本齡中室内温度平均六十八度八分、同濕度平均七十九度一分にして餉食より八日目即ち本月一日に於て催熟し同二日午前五時までに悉皆上簇を了れり而して本齡中は八日間にして總飼育日數三十三日十九時間なり本科一年に在りては室内温度平均七十二度二分、同濕度平均七十七度にして餉食より九日目即ち本月二日に於て催熟し同日午後十一時悉皆上簇を了れり而して本齡中は八日間にして總飼育日數は三十四日十二時間なり別科に在りては室内温度平均六十九度八分、同濕度平均八十一度一分にして餉食より八日目即ち本月一日に於て催熟し同二日午後十時皆悉皆上簇を了れり而して本齡中は八日十二時にして總飼育日數は三十四日十一時三十分間なり偖ほ左に其概況を表示すべし

而して本年傳習各室に於ける收繭額を記せば左の如し

	繭量	繭量一匁に對する給桑量
本科二年	三、四二九匁	三、五八二匁
本科一年	八、四四五	八七、六八一
別科	一〇、四六七	一〇六、六九五

●蠶見生育の景況

東京府外十五縣に於ける本年蠶見の掃立より三齡に至るまでの景況左の如し（第八拾四號參看）

	掃立の初終	生育の景況	桑葉の豫想	收繭の豫想
府縣	掃立増減	養蠶	桑葉の過不足	收繭の豫想
東京	四月下旬	平年に此し一割五分減少	佳良	過剰
神奈川	四月中旬	前年と大差なし	不足なし	前年に比し一割五分増收
兵庫	四月下旬より五月上旬	前年と大差なし	前年に劣らざるべし	平年に劣らざるべし
新潟	五月上旬より	前年に比し稍々増加	佳良	佳良
群馬	四月下旬より五月上旬	平年に比し増加	佳良	過剰
千葉	四月中旬より五月上旬	不良	過剰	豐作
愛知	—	平年に比し一割減	佳良	過剰
靜岡	四月中旬	平年に比し一割減收	過剰	前年より減收
富城	四月下旬より五月中旬	前年より少増加	佳良	過剰
福島	四月下旬より五月上旬	前年より減少	佳良	過剰
秋田	五月上旬より同中旬	平年に比し一割以上減少	佳良	過剰
廣島	四月下旬より五月上旬	前年に比し一割増	佳良	不足
山口	四月下旬	前年に比し五分増加	佳良	不足
德島	四月中旬	平年に比し減少	佳良	過剰
愛媛	四月中旬より同下旬	九千九百五十枚	佳良	過不足なし
福岡	—	始良後少しく悪	—	前年に比し九分餘増收
岡	—	中作以上		

●蠶病治療の實驗

岐阜縣武儀郡蠶見村高井一直氏が實驗なりと云ふ蠶病治療法は左の如しと云ふ

蠶見の將に上簇せんとする頃頭部水腫して結繭せざるもの稀に見るあり余は飼育法を修めず病理を究めず只少許の養蠶は天然に放育し豐凶は天に任すのみなるを以て稀には前述の如き病蠶を生ずることあり試に願起したる頭部に鍼を以て水を去り簇に就かしめたるに左の如き結果を得たり

廿九年病蠶五頭中	上繭四	中繭〇	層繭一
三十年同十頭中	上繭八	同一	同一
卅一年同六頭中	上繭四	同一	遺失一

備考　上繭と雖も種に製絲用の部に入るに足るのみ又試驗に供したる病蠶其大少數の如きも是れ全部中より拾集したる病蠶の全數なり

●蠻蛆の發生

蠶兒の發生より成繭までの日數短少なる年にありては蠻蛆の發生少なしとは從來斯業家の唱道する所なるが本年山梨縣下にては該日數の平年より七八日も短縮したるにも拘らず蠻蛆の發生多く製種家は豫定額より五割餘の減收を見るべき狀況なれば孰も意外の感をなし居れりと

●粗桑拾ひ

蠶兒粗桑拾ひと稱するは熟蠶と未熟蠶とを撰別するの一法にして先年來山梨縣下に行はるゝ法なるが其法は一尺乃至一尺五寸の檜の枝を蠶兒の上に戴せて熟蠶の是に上りたるを取るなり斯の如くすれば熟蠶は皆此枝に附着して未熟蠶は是に上らんともせず桑葉を需めつゝ蠶座を離れざるなり斯くて其枝に上りし熟蠶を柔かなるものゝ上に落し頭數又は量目を秤りて平かに簇に振分け繭を結ばしむるなり此法は一枚の蠶座に二三人も掛りて熟蠶を拾ひ取るが如き手數なく百五十枚位の蠶兒を簇に遷移するに一二人にて足るよし本年山梨縣人笹川某なる者仙臺市北六番町の齋藤今朝治氏に聘せられて此法を行ひ大に稱賛せられたりと

●蠶園蠶室の模造

蠶室は構造の如何に由り蠶兒の衛生、養蠶の經濟に至大の關係を有するも多額の費用を投じて完全なる蠶室を築造するは普通の農家、薄資の養蠶家にては到底爲し得べからざることなるが西ヶ原なる蠶業講習所に設置しある蠶園の蠶室は山村餅地の小農家も容易に建設し得らるべき簡便の蠶室にして其成蹟良好なるが加納鹿兒島縣知事過般西ヶ原蠶業講習所參觀の際此の蠶園の蠶室を實見して大に感ずる所あり其模造を得むことを澤野所長に談話せられしに所長之を諾し其模造を託られたるを以て知事は之を鹿兒島縣蠶業傳習所に託して廣く公衆の縱覽に供することになりたりと云ふ

●繭籠の改造に就て

從來の繭籠は其製造一樣にして各製絲家が遠隔の地より汽車に乗して運搬する時の如きは其積込み荷卸しに困難なるのみならず空籠を返送するに際し其容積を要することゝ繭の入たるものと同一なるを以て同一の賃錢を拂はざるを得ず實に不經濟の極みなりされば之を改良して二ッ組或は三ッ組となさば甚だ便にして經濟上利する所少なからざるべしと云ふ

●繭の乾燥保險

近來保險事業の發達に伴ひ各新方法を考究して互に營利の擴張を企て居れるが大阪火災保險會社にては

本年堺玉縣本庄町に代理店を設置して繭の乾燥保險を開始したるよし同地は繭の集散地なるにより乾燥の際自然損害を荷主に被らしむる等の事あるを以て同地の乾燥検式會社と協議の上荷主より取引主に授受の間即ち乾燥期に於て繭の保險を附する事となし其保險期日は凡そ五日間の豫定なりと

●生絲檢査月報

横濱生絲檢査所に於て六月中内外生絲貿易商並に地方生絲製産者の請求に應じ檢査を施行せられしもの左の如し

檢査項目	生絲種別件數			請求人員		
	器械	糸繰	計	内國人	外國人	計
原量、正量、呈繭、纖度、強力、伸度	六	一	七	一	一	一
再繰、纖度、強力、伸度	一六四	三	一六七	四三	三五	四三
原量、正量	毛	一	毛	一	一	一
合計	三五	二	三五	四四	四四	四四

右六月中の檢査件數は本檢査八十六件、見本檢査百五十件、合計二百三十六件なり之を前年同月中の件數と比較すれば前年は百九十八件にして差引三十八件の増加なり而して本年一月より六月に至る檢査件數は二千六百四十件なり

●新絲の檢査成績

横濱生絲檢査所にて本年新絲以來檢査せられし成績は再繰、纖度、類節、强伸力等は別に著しき缺點なしと雖も色澤の點に於ては概ね褐色又は暗黑色を含みて純白燦明光澤眞に滴るばかりの品は稀に信、甲産に見る位なりと而して褐色の原因は蠶兒の上簇中降雨若くは空氣に水分を帶びて自然濕氣を受けたるなるべく尚ほ横濱の高價に釣れて繰絲を急ぎし爲め充分乾燥せざるを括造りとなし送り來るに因りしなりと

●世界繭生絲産額の豫想

本年世界生絲産額の如何は當業者の最も知らむと欲する所なるが横濱の蠶絲賣込商原合名會社にて調査せしに本邦は三割増支那は一割五分増其他の諸國は前年と大差なかるべしと云ふ即ち左表の如し

三十一年度	生繭	蠶絲
伊太利	六八八瓩	四五瓩
佛蘭西	六六〇〇	四〇〇
墺地利匈牙利	三〇〇	二〇〇
西班牙	三八〇	二六〇
西歐諸國小計	三〇〇六	二〇〇五
日本	五〇〇	四〇〇
支那	四六〇	三〇〇
合計	一六四〇	一〇〇

三十二年度	生繭	蠶絲
伊太利	六八八瓩	四五瓩
佛蘭西	六六〇〇	四〇〇
墺地利匈牙利	三〇〇	二〇〇
西班牙	三八〇	二六〇
西歐諸國小計	三〇〇六	二〇〇五
日本	五〇〇	四〇〇
支那	四六〇	三〇〇
合計	一六四〇	一〇〇

伯爾加里及東ルメリー	四〇〇	四〇〇	四〇〇
希臘	四五〇〇	四五〇〇	四五〇〇
高加索	四〇〇〇	四〇〇〇	四〇〇〇
波斯及遮爾給斯丹（輸出高）	一三〇〇	一三〇〇	一三〇〇
東歐及四方亞細亞小計	一七四〇〇〇	一七四〇〇〇	一七四〇〇〇
上海	七〇、〇〇〇	三八、〇〇〇	一、三〇〇、〇〇〇
唐東	四三、〇〇〇	三〇〇七	四、〇〇〇
横濱	三、〇〇〇	四、〇〇〇	四〇、〇〇〇
清國	四、六〇〇	三、六〇〇	二〇〇
台灣	九、三〇〇	一、三〇〇	一、〇〇〇
樣東洋諸國輸出高小計	一三五、六〇〇	一三、六〇〇	一、〇〇〇

高は左の如し

三十一年	四、八三七、三二九斤	四二、〇〇四七、四一一、四五円	
三十年	六、九一九、八六一	五五、六三〇、四六〇、〇三	
二十九年	三、九一八、九九四	二八、八三〇、六〇一、六三	
二十八年	五、八一一、〇〇四六	四七、八六六、二五六、九三	
二十七年	五、四八四、〇五九	三九、三五三、二五六、六二	

是に由りて之を見れば數量金額とも三十年に最も多く、二十九年に最も少し、而して内地產出額は農商務省の調査に據れば二十八年に最も多く、二十七年に最も少し、故に輸出額の減少は必しも内地產額の如何に因らざることを明了にして二十九年の減額は米國に於て大統領の改選に際し同國經濟界に不安の氣ありしに原くことを更言を要せず而して輸出生絲每百斤の價格は左の如し

三十一年	八六六	二十八年
三十年	八〇四	二十七年
二十九年	七三六	

❸横濱蠶絲貿易商の決議　横濱蠶絲貿易商組合にては明年一月より一百五十斤衡を用ふることに決し此際商館へダニール檢査の後は拔かを返却する事、貴々の際は封帶をも合享する事、其他見本としての扱絲を爲さゝる事等を申込ひに決し夫々委員に於て談判せしむることゝなりたりと云ふ。

❸米國向生絲の有望　米國バターソンに於る横濱家はトラストを組織し原料の購入に際しては從來個々の競爭を見て買入れし弊害を矯正せんとて過般來種々協議中なりしも最近の報に據ればトラストは中々困難にして成立覺束なしとのことにて果して斯の如くなるに於ては今日迄原料の購入を手控へし向も爭ふて買入に着手すべきは當然のことなれば今後米國向の生絲は有望なるべしと

❸生絲先約定の多き原因　昨今外商の地方製產者に向ひて生絲先約定を試むるもの漸く多きを加へつゝあり其受渡し期日は七月より九月を第一期とし第二期は九月より十二月までとす而して斯く先約定の多き原因は凡そ左の如しと金貨本位國となりしが爲め對歐米の爲替相場に變動少なき事、新商法實施せられ取引安全となれる事、内地蠶居の期切迫せるが爲め製絲場に望を囑するもの多きを加へたる事、生絲直輸出者間の競爭ある事、歐米に於る需要增加せる事、本年歐洲諸國の養蠶は例年に比し稍〻不出來なる事、製絲の性質漸次改良せられ支那絲に比し優等なる事

❸熊谷の製絲業　武州熊谷地方は繭の產出多額なるに拘らず製絲業の發達頗る幼稚にして吹上在に日新館あり熊谷に熊谷製絲株式會社あるのみなりしが本年は新に三木原合名會社なるもの起り釜數五六十を備へて專ら同地方特產物たる地繭の原料を供給するの目的を以て營む筈なりと云ふ

❸人事彙報

▲入來定穀氏　鹿兒島縣日置郡串木野村入來定穀氏は縣下養蠶業の振はざるを慨き自ら資を投じて教師を聘し三十餘名の婦女をして修業せしめしに其成績孰も良好にして六月十八日修業證書授與式を擧行せられたりと斯業の發達せざるべからざるの今日氏の如き特志の人あるは同縣の幸福なりと同地より知信ありたり

▲蠶絲業の篤志家　尾州丹羽郡和勝村早川嘉市氏は多年製絲及撚絲業に工女百五十餘名を使役して該業の改良に餘念なきが蠶絲業組合の必要を說き組合員中優等の製出者には奬勵の爲め賞品を贈與し又同村津田淳・高屋村吉田忠五郎の二氏は各地の蠶業を視察し其名說を取りて之を居村の養蠶家に實行せしめしに好結果を得たるにより孰も喜び居ると云ふ

▲吉田久平氏　本年蠶業講習所の紹介に依り靜岡縣駿東郡養蠶模範所蒐回教師に聘せられたる埼玉縣吉田久平氏は同所勝又松次郎外十二氏より左の如く謝狀を贈られ又同郡御厨町農會長服部松五郎氏よりも謝狀に金拾圓を添へて贈られたりと勝又外十二氏の謝狀は左の如し

吉田君貴下本年春季靜岡縣驗東郡養蠶模範所巡回教師として赴任せらるゝや刻苦精勵斯業の教授に盡瘁せられ飼育法に至ては輕便平易にして至らざるなく改良の度廣く氣候風土に適順し空氣の作用亦輕妙を極む是を以て蠶見の發育健全にして成繭亦優美なり即ち他の飼育法に勝ること數等なるを認む依て地方養蠶改良の模範となるべきなり矣今や君任滿て歸縣せらる余等感謝の至に堪へず聊其功勞に酬ゆる爲銀杯一箇を贈呈す　山口縣阿武郡椿鄕東分村

▲畊稼園主中村正路氏は例年蟻量百五六十匁を掃てられしが本年は地方養蠶家掃立を增加せる爲め自園の掃立量を減じ剩餘の桑葉は他に供給せりと又傳習生は十七名なるが韓人宋秉晛、鄭泰赫、李潤禎、全寶錫の四人あり而して宋、全の二氏は二年生にして四氏とも日本語を能くし明年は歸國して彼の國蠶業の改良を圖らむとて孰れも非常の勉强なりと將來韓國の蠶業も亦頼みありと云ふべし

▲千葉縣に於ける蠶業者の舊家　千葉縣長生郡豐榮村臼井喜右衛門氏の家にては今を距る百三十年前明和年中の頃同氏の曾祖母が幼少のとき奥州より飼育法の傳授者を雇ひ入れ習ひ傳へたるを初として子孫相繼ぎ一年も其飼育を斷ちたること無く且不作せしこと無しと實に珍らしきことゝ云ふべし尙ほ氏の曾祖母の遺言として蠶桑の事は農家婦女子の業なれば必ず後世忘るべからずと傳へられ今猶氏の家には當時使用せし蠶具等も參考の爲め保存しあると云ふ

●勸任辭令

生絲檢査所技師岡毅氏は高等官三等に、蠶業講習所技師大林雄也氏は高等官六等に陞叙せらる（六月十六日）

蠶業講習所技師辻暢太郎、河原次郎の二氏及農事試驗場技師月田廉三郎氏は孰も從七位に叙せらる（六月二十日）

●蠶絲業諮問會委員

左の諸氏は本月七日附を以て蠶絲業諮問會委員を囑託せられたり

農商務大臣佐々木忠二郎

練木喜三　柴田才一郎　三吉米熊　速水堅曹　高橋信貞　飯島勇造　高津仲次郎　川島甚兵衛　若尾幾造　橋本重兵衛　木村利右衛門　下村廣畝　田淵澄　人見勘助　小野光景　下城彌一郎　萩原鎌太郎　德江八郎　松島寛三　丸岡寛三郎　森山芳平　浦部良太郎　町田菊次郎

波多野鶴吉

佐賀寺田忠一　宮崎福留藏吉　鹿兒島遠藤蒼五郎

香川中村久馬桑　愛媛亀岡哲夫　高知筒井清水

廣島金谷吾平　山口樹永市槌　同山口野口周助　和歌山大江城平　德島鈴江延太郎　香川上枝憲雄　同鶴見米三郎

右の内にて、三吉氏は本多岩次郎氏紹介せられ武、飯塚、野中、川田、宮川、丸中、金谷、樹永、野口、鈴江、上枝、鶴岡、筒井、寺田、福留十五氏は各自に申込まれ萩野、山口の二氏は角田喜右衛氏の久保氏は佐藤辰郎氏の、松山氏は遠澤仙藏氏の、諸井氏は二味道政氏の高橋氏は浦部良太郎氏の、代田氏は石渡繁藏氏の、鈴木氏は堀木虎吉氏の子之區農會に賀業農會の、鈴木氏は加藤義四郎氏の、目黑氏は湯田又八氏の、宮澤氏及塙下二氏は都丸綱吉氏の、中村（與三右衛門）氏は大古園純孝氏の、藤田、伊藤の二氏は吉田三藏氏の、大江氏は桂楠露氏の、鶴見、中村（久馬桑）の二氏は高東逸太郎氏の、遠藤氏は遠藤五郎氏熟も紹介せられたり

▲會員の變更

本會規則第二章第六條三項に據り通常會員より特別會員に變更

山口中村正路

▲死亡（三名）

○通常會員

埼玉長田實　岐阜森山拾吉　沖繩西常央

●正誤　本會報第八拾四號廣告四頁上段の初め弘新館は弘歩館の誤植

依田佐二平　小野元兵衛　風間金八　石居一郎　武藤五三　田口堅三

南條吉右衛門　羽田桂之進　佐野理八　淺野德三　山田修

金子孫左衛門　河村利三　川村永之助　村野文次郎　龜井甚三郎　笹山駒二郎

特別廣告

左の諸氏は去六月中入會、變更及死亡せられたり

▲入會（三十七名）

○特別會員

長野三吉米熊　神奈川武政吉　兵庫荻野俊吾　同山口榮藏　長崎久保榮助　埼玉飯塚保太郎　同松山仙吉　同諸井清吉　群馬高橋喜三郎　同代田武藏　千葉野中喜一郎　茨城川田信一郎　三重鏡三五郎　山梨宮川榮　滋賀丸中孫一郎　長野子之神區農會　同宮城鈴木盛　福島目黑平吉　山形沓澤豊　同大塚繁之輔　同柿崎清藏　島根中村與三右衛門　同藤田常太郎　同伊瀨寛造　廣島金谷平　山口樹永市槌　同山口野口周助　和歌山大江城平　德島鈴江延太郎　香川上枝憲雄　同鶴見米三郎　愛媛亀岡哲夫　高知筒井清水

○通常會員

埼玉長田實　岐阜森山拾吉　沖繩西常央

會員諸君に熱望す

本會創設以來日猶浸きも入會者陸續として增加し從て會運は益ゝ隆盛の域に向ひ今や栃木、新潟、富山、靜岡、山形、福島、山梨、宮城、三重の九縣には支會の設置を見るに至れり是れ固より有志家諸君が熱心蠶絲業の改進を企圖せらるゝの結果に外ならずと雖も抑ゝ亦本會が斯業に稗益する所大なるを認知せらるゝ者愈ゝ多きを加ふるに由らすむばあらざるなり故に本會は自今益々奮勵努力以て遂に本邦をして世界第一等の蠶絲國たらしむるの一大目的を達せむことを期す而して此目的を達せむと欲せば勢ひ着く全國當業者諸氏と氣脈を相通じ智識を交換し協心戮力以て事に從はざるべからず而して之を行ふの法他なし可及的廣く當業者諸氏をして本會の主旨を知悉せしむるに在り故に一人の會員を增せば本會の事業は更に一歩を進むべく十人を增せば尙ほ十歩を進むるに至るべし而して其目的を達すると否とは一に會員の增加すると否とに關するなり因て本會は切に望む會員諸君の奮て他の有志諸氏に向ひ本會を紹介するの勞を煩はされむことを若し夫れ他日其目的を達するあらば則ち一に諸君の賜ものにして諸君の邦家に盡さるゝの功實に偉なりと謂ふべきなり請ふ諸君之を諒せよ

大日本蠶絲會

大日本蠶絲會質問應答錄 第壹編

定價金五拾錢
會員金三拾錢
郵稅金六錢

本書は本會技藝委員諸氏が會員の質問に應答されたるもの三百三十有餘件を左記目次の如く類別編次したるものにして蠶桑に關する事項概ね備はらざるなし御要望の向は代價と郵稅とを添へ至急申込まるべし
但會員外の要望者へは定價の二割引四拾錢郵稅六錢にて御需めに應ず

明治三十二年二月

大日本蠶絲會

目次

◎桑園
○桑種類　五件
○桑培肥料　九件
○桑栽培　十一件
○桑害蟲　十二件
○桑害病　十五件
○桑害雜件　四件
◎養蠶
○蚕の部　九件
○蠶種の部　十五件
○蠶種製造　九件
○蠶種類再出　十四件
○蠶種浴鹽法　十六件
○雌雄鑑別　十六件
○飼育の部　六件
○飼育法　十二件
○收繭法　三件
○蠶病の部　十六件
○上蔟　四件
○繭の部　五件
○蠶の健否　十件
○蠶種の部　七件
○微粒子病其他　二件
○苓頭病其他　二件
○認輕　二件
◎製絲
○死繭乾燥　四件
○節蠶　二件
○蠶其他　六件
○白殭蠶　四件
○蛆害　十四件
○消毒　八件
○繭の部　十二件
○蠶室蠶具の部　十三件
○害物の部　四件
○繭の部　九件
○絲の部　八件
○絲の部　十九件
○繭の部　七件

精良春蠶種

本舘蠶種ハ他種ト成繭ヲ競フテ優勝スルヲ期ス●

全國中第一位の框製蠶種家なるべし

又以て本館熱誠の一班を知る可し

製蠶種豫約廣告

要ニ足ル品ハ壹枚代金四錢壹圓五拾錢●光澤丸壹枚代金壹圓貳拾錢●雙光丸壹枚代金壹圓五拾錢●白鶴丸壹枚代金壹圓貳拾錢●角平丸壹枚代金壹圓五拾錢●白玉丸壹枚代金壹圓五拾錢●此代金ハ下賣價ハ特ニ引可仕候●但ハ蠶種ハ外付料ハ可申受●豫約金不要

特色

一家ニ適シ兼ネ多量ノ蠶種ヲ得ル為メ飼育先ノ風土及飼育ノ程度ニ適シ多年ノ經驗ニ基キ其種ノ好果ヲ奏セサル可カラス

術ニ非サレハ其種ノ好果ヲ奏セサル可カラス

種類

又昔●白玉●大集又昔●角又那●支那種

種價

各種共原種用精撰框製（無毒卵區を更に鑑定精撰せしもの）百蛾金貳圓五拾錢●製絲用精撰框製（各卵區を鑑定精撰せしもの）百蛾金壹圓五拾錢●全卵付蟻量四匁五分發位）壹枚金壹圓貳拾錢●送種費は本館支辨●取次販賣望の者は申込次第規則を呈す

誓約

若干を無代送呈すべし

身元

拙者共身元の確否を疑ふものは所轄公衙へ照會し玉ふべし

特別割引

此廣告を切拔き注文書に添へ申込者には壹割引なすべし

贈呈物

購種者の參考に供する爲め本館新著の養蠶と稱する冊子を一部づゝ呈上す

●興農館蠶業講義錄豫約

蠶種の精良と飼育の熟練とは兩輪の如くなれば購種者は通運算の患なからしむる爲め蠶業講義錄を發行し自宅獨習の便に供し壹圓に付貳拾錢の割引を與す●學費金壹圓●講義錄は來月上旬全部發行●學費は全日全部に申込者に送る●詳細規定入用の士は申越次第呈上す

埼玉縣北金郡南吉見村大字前河内

春蠶專業　興農館　小高圭作

春蠶種豫約廣告

發明蠶種

此代金ハ下賣價ハ特ニ引可申受●但ハ蠶種ハ外付料ハ可申受●

龍玉

右豫約御申込ハ代金ハ可仕候●

右豫約御申込ハ代金ハ可仕候●

右豫約御申込ハ代金ハ可仕候●

日本四化蠶改良合資會社四化蠶種販賣廣告

寶玉（蚕質强壯解舒容易に纖維に御太なく光澤優美　壹斤三百匹以内絲量拾匁を有する改良種なり）

第二化蠶種　五月廿六日より六月五日迄製種　（産卵より九日乃至十一日目にして發生）

第三化蠶種　七月十日より七月三十日迄製種

第四化蠶種　八月十日より九月十日迄製種

◉代金御回送なき御申込は御斷り申候發生期間短期なるを以て敏速を要すればなり

代割引法　代金振込郵便局

代價　蠶種撰蛾別特製全面付壹枚金壹圓也一蛾撰椎製百蛾金壹圓二拾五錢也

拾枚以上壹割引二拾枚以上二割引五十枚以上は御照會次第直に回答すべし

出張所見習生

八月十五日より八月三十日迄下總國北相馬郡取手町停車場前に出張所を設く二十名を募集す望のものは町村役場の身元證明を添へ申込むべし七月十八日迄に當社に著すべし滯在中の養育は當會社に於て負擔す

蠶種希望のものは社長岩田太郎名宛にて下總國北相馬郡守谷郵便局に振込むべし

電信略號（カシ）

茨城縣北相馬郡高野村九十二番地　社長　岩田太郎

業務擔當人　小島米吉

天然製種育春蠶種販賣

注意　販賣又は譲渡すること勿れ

吾居村の氣候風土に付ては火力を籍らざるも優に美果を得加之數十年來の久しき未だ嘗て痛害を被りし事なく尚養蠶家の憎む處の蛆害の如きものなく眞に先天的蠶種製造地とは實に當地の謂なる可し其蠶種の精良强健にして各地に好適するは既に當業者の悉知せちゝ處なれは特更喋々を要せず弊家此蠶業地に介在し天與の恩惠を利用し且つ年來の經驗を以て專ら蠶兒の强健と絲質善良解舒容易にして而も光澤優美と彈力强靭なると左の種類に限り普く需用に應せんと欲する諸君は續々御注文あらん事を

◉種類　又昔　◉青熟　◉眞白　◉楼　◉金花蠶　◉角又（一名日ノ出）◉支那

◉申込期　七月末日限り

定價　製絲用種壹枚（百廿蛾付）金一圓五十錢　原種用壹蛾金參錢）

◉荷作遞送費は弊家の負擔とす　◉代金は總て前金に限る乍然郡衙町村役場組合の申込は此限りにあらず

◉郵便爲換振込局　武藏兒玉郡本庄郵便電信局

明治三十二年六月

天然育

蠶種製造家　埼玉縣兒玉郡賀美村大字黛　萩原杢衛

會員諸君に要望す

蠶絲業に關する高見卓說及實地經驗せられたる事蹟は何卒御投稿被下度且又御見聞の次第も有之候はゝ陸續御通信あらんことを希望す

但表類は兎角紙面を多く要し候に付各景況の如きは可成文章に綴りて御報告相成度候

大日本蠶絲會

紙本商店販賣品廣告

ライヘルト氏
ライツ氏
ツアイス氏

顯微鏡

貳拾五倍以上壹千五百倍迄各種附屬品一切
右御注文の節は御指定の官衙に於て檢定を請ひ其證を附し御需用に應じ候故其精巧なるは確實と候

一　蠶業器具類　壹式
一　蠶業書籍類　壹式

右諸品何れも精々廉價賣且つ迅速に御用辨可仕候間多少に拘はらず御用向被仰付度此段御廣告上候

農商務省御用達
蠶業講習所
紙本治太郎
東京府下王子五拾貳番地

特許上簇器普及委員募集

養蠶ノ發明ハ爾來全ク終ヲ今發ハ農商務大臣ヨリ特許ヲ賜ハル上簇器ノ發明ニ適スルモ蠶ノ勘シカ終ヲ全ク上簇器ハ蠶ノ中ニ在リ而シテ

●蠶桑實驗說　一冊同郵價六十錢

●蠶桑生理問答　一冊同郵價六十錢

●蠶桑實驗錄　一冊同郵價六十錢

●蠶桑事報告　自一號至十五號　十五冊價五圓七錢郵稅六十四錢

●蠶桑栽桑養蠶論　ハーベル氏ランド氏原著　一冊郵稅七十五錢

●蠶桑新書　二冊同郵稅八十五錢

●蠶桑病理問答　二冊同郵稅二錢

●蠶桑實用書　一冊同郵稅六十五錢

●蠶桑夢物語　一冊同郵稅六十五錢

●蠶桑育養書　一冊同郵稅四十八錢

●蠶桑眞理問答　一冊同郵稅四十五錢

●蠶桑之問答　二冊同郵稅十五錢

●蠶桑養蠶術　珍柚　一冊同郵稅二十五錢

●蠶桑進化論　二冊同郵稅四十錢

●蠶桑術問答　二冊同郵稅四十五錢

●蠶桑術講義　二冊同郵稅四十錢

●蠶桑業道中記　全三冊同郵稅六十錢

●製絲家必携　蠶桑堂蠶業指南所長油井彌一郎君著（彷彿圖入）　全賣價五十五錢郵稅六錢

●實地活用夏秋蠶之燈　長野縣田村兵司君著　全賣價二十錢郵稅六錢

●二化蠶業全書　上條銀一郎君著　全賣價二十錢郵稅貳錢

●秋蠶種製造法　全賣價拾錢郵稅貳錢

本年春蠶不作なりし爲め秋蠶に關する書籍の劃注文多く就中右三書は所說確實として賞賛せらるゝものなり

鈴木爲吉君著

●蠶絲業簿記法　全一冊郵價六拾八錢

●蠶絲業道具　蠶絲製造法　荷爲替積

此書は蠶絲製造法より生絲販賣に至る迄の組合結果を記載し實地に適用し得る書なれば蠶業者は必ず一冊を購求せられんことを

東京麻布區南傳馬町二丁目　穴山篤太郎　發兌

大日本蠶桑家必讀

右は今回蠶界有力諸氏の勸告に隨ひ幣舍主任となり紳士錄又は商工人名錄等の特典に倣ひ出版し本邦蠶絲業家交通の便に供せんとす同感の士は左の係項御了知の上續々御申込あらんを希望す

一本書は下記載べきは栽桑養蠶製絲生糸販賣肥料業所氏名職業等の種別は限るも望む者及登載料は一名に付金壹圓宛とし其他電信略號住所納稅額等希望の事

一本書は拝呈の上の申込者に無代贈呈す但送費は各自負擔とす

一申込者は登載申込期限を八月三十一日限りとす（製本の上料額を通知す）

一本書へ登載申込者多少に拘はらず一日も延期せず）

一本書は九月中を以て落成すべし

一本書編成の順序は廣告中行數の多き者を始めとし同行等の業別ごとに一頁に順永小行のものに及ぼし揭ぐ

一名錄出版の上は公然發賣し又要所に配布す

●蠶業新報社　東京日本橋箔屋町十四番地　電話第七十四號七月十五日發兌せり

秋蠶種原論

丹所次郎君著

特定價四十錢別價三十錢郵稅共

目次

本書は經行の由來、秋蠶種改良問論、蠶種の替代用論、蠶兒の保育法、蠶兒の位置、蠶兒取扱法、蠶兒結下方法、蠶兒の分ち、蠶兒に水分を與ふる法、蠶兒の上ふ、蠶兒の注意、蠶種製造法、蠶種原上の注意、蠶種の注意、蠶種の注意、蠶種

新發明秋蠶種販賣廣告

我地方ニテ製造スル秋蠶種ハ新規發明ノ秋蠶種ニシテ蠶性強健繭ノ解舒善良絲質優等ナリ我地方ヨリ中國九州及三重岐阜名古屋静岡ノ諸並ニ北陸地方ヘハ總テ滋賀ノ便アリ從來秋蠶種ヲ運搬スル時期ハ酷暑ナルヲ以テ損傷スルノ憂アリ我地方ハ氣候至極宜シキヲ以テ此憂ナシ

代價

全面附壹圓參拾錢

郵税並ニ箱代ハ當方ノ支辨六枚以上ハ壹割拾枚以上ハ貳割半貳拾枚以上ハ貳割引トス

製種期

八月十日ヨリ同二十日迄製造仕候

爲替ハ大和國染田郵便局ヘ御振込ノ事

奈良縣山邊郡介野村

大日本蠶絲會員

森田常太郎

東京神田淡路町

會費其他の金圓を本會に送付せらるゝときは郵便爲替又は小爲替證を本會に送付せらるゝときは郵便書は郵送局所名を前右の方に一通出ふんは此處に受取人の宿所氏名を記すべし「とある處に「東京神田區鍋町三丁目一番地大日本蠶絲會」と御記入相成爲替振込に不便なる土地なれば郵便切手（一割増）現金を送付せらるゝときは必ず配達賃御拂濟みに相成るべし

大日本蠶絲會

正七位高橋信眞先生講述

訂正増補

生絲繭蠶種審査法

全一冊　定價四拾錢　郵税四錢

本書第三版後久しく實切れの處今回大に訂正增補を加へ且つ傍訓を附し第四版として出版發賣す抑も博覽會、共進會及び品評會出品生絲、繭蠶種審査の眼目を誤り平凡なる喫々の評を免たず故に一朝其審査の要に至れば高橋先生が多年經驗せられし審査上緊要の條件を學理と實驗に徴して綱羅蒐集し實物を懇切叮嚀に示されたる精圖を挿入れしてこれが使用法を懇切叮嚀に示されたる多のなれば試府縣郡市の當局者は勿論蠶絲業者の座右に缺くべからざる今古無類の良書なり

本會會員諸君に直にして前書の購求を望まゝ向は特別實價金三十五錢郵税四錢を添へて本會へ御申込あらば早速送ず

大日本蠶絲會

四化蠶種

八月十日ヨリ同廿五日迄三回發賣代價壹枚壹圓拾枚以上割引ス

代金着順ニ種送付ス爲替振込名宛當村堀江局

遠州濱名郡北庄内村

素洲館

健康蠶種の御披露

弊館積年製種業に精勵し本年も一層業務を擴張し健康の良種を特撰仕候間至急申込あらんを希ふ

武州橘樹郡稻田村蠶種製造家　清陽館主

關山五郎右衛門

種類　代價　割引

各金面附壹枚壹圓三十錢框以上又は前金壹枚以上ハ拾枚以上と拾枚以上ハ割引す御照會あれ

郵税

込は二分七月廿日迄の申込は二分の割引ス

用壹割增の事

割引代價は廿日迄に無之の四歩の分は破約を申込の當時

豫約

豫約金の棉込は返還せず豫約年の分は破約を見る

墨付

墨付は武州藤ノ口郵便局を蠶種は爲換の者順に送る

爲換

爲換は武州藤ノ口郵便局を蠶種は爲換の者順に送る

運送費

運送費は繭の支拂

大日本織物協會

東京下谷三十二番地

本會は明治十八年の創立にて學者と染職業に關係ある商工業者が數百名相集りて斯道の進歩を圖る唯一の團體なり衛生を擴張する爲め規則を改め評議員を置き漸次劇務の勃興を改良したり此際有志の士は入會あらんことを乞ふ

①會費一壹圓五拾錢規則書は郵券武錢宜見本は拾錢添申込次第進呈すべし

蠶種業

宮城縣志田郡三本木町

弘歩館

郵中越次第蠶種目錄定價表々呈す

繭は健全無毒の蠶種製造に最適仕候

比企郡蠶種組合

本組合ハ比企郡蠶種家ノ熱心ナル團結ニ御座候

組合員ハ製種中特ニ優等ナルモノ撰ミ組合證紙ヲ貼付シ事務所ヨリ需用者ニ配布仕候

本組合ノ配布蠶種ハ若シ遊作セバ製年無代贈種シテ再試ヲ請フ

御約束致シ候

大集中集合配布蠶種ノミニシテ大集中集合ハ有之候

小集共大集ノモノハ有之候

本組合ノ蠶種ハ全面附壹圓貳拾錢原價

御檢査ノ種代金壹圓貳拾錢

多濟ノ組合ノ種代金壹圓五拾錢代金壹圓貳拾錢

御法及取次賣人ニハ特別割引致シ候

送付ス爲代金着順ニ種送付ス爲

埼玉縣比企郡南吉見村大字前河内四十番地

比企郡蠶種組合事務所

毎月一回（十五日）發行

定價一冊金（拾錢）六冊前金壹圓五拾五錢拾貳冊前金壹圓郵税不要

牧畜誌雜

東京神田區鍋町三丁目

牧畜雜誌社

正七位　高橋信貞君撰

世界各國産繭標本鑑眞

全二冊　新刻一冊付實價金廿錢郵稅金四錢

蠶は生絲の前身にして生絲は蠶の後身なり故に蠶の佳良ならざれば生絲も亦佳麗ならざるは人智之を一なりと雖も民の知る所なれども蠶種の撰擇に至りてはこれを免れざるは蠶が君の熟知せる品位も亦隨て駁たるを免れざるなり今や斯道の方針を定め勿しくこれに方り汎く內外の產繭を就き一一完全の產繭を採集せしめ以て同一の形狀を付し額面眞實なる各種の標本に載錄を更に探擇を請ふ君が苦心の產地名稱等を詳密に記述せらるるを寫眞に解說し而して各種に產出する繭の長短適否等を改善に志ある諸君は坐右に缺くべからざるの眞書なり

米國シカゴ府開龍世界大博覽會出品　繭生絲解說

高橋信貞君編述

實價十錢郵稅貳錢

本書は所謂に精選の製造出品の製造にして先づ筆を日本蠶業の沿革に起し次て本邦に於ける各殖産の重要なる製絲法を敍述し現時の蠶業の狀況及び將來の趨勢に論及し尋で蠶種の撰擇法を評述して其の利害を明にし終に蠶業の改良に關する諸氏の高論を掲げ以て斯業に關する諸氏の參考に供せんとするものなり

●新刊●廣告●

製絲法

全一冊　洋裝美本四十有餘頁　細圖入

實價壹圓　郵稅八錢

前農商務大臣正三位勳二等金子堅太郎君題辭
農商務大官從四位勳四等齋田四郎君序文
横濱生絲檢査所長正六位勳五等岡毅君序文
黃濱生絲檢査所技師六等高橋信貞君著述
檢査部長七位勳

本書は本邦養蠶業の前途に關する諸人士の參考に供せんとするものなり

本會は本邦養蠶業の前途に關する諸人士の參考に供せんとするものなり

本會は本邦養蠶業の前途に關する諸人士の參考に供せんとするものなり

本會は本邦養蠶業の前途に關する諸人士の參考に供せんとするものなり

本會は本邦養蠶業の前途に關する諸人士の參考に供せんとするものなり

本會は本邦養蠶業の前途に關する諸人士の參考に供せんとするものなり

本會今員諸君にして前書の購求を望まるゝ向は實價及郵稅を添へ御申込みあらば直に發送すべし

大日本蠶絲會

●申込所●

豫約特典

割引金額

代價

大日本蠶絲會社

社員

支部

蠶種

昆蟲學專攻獨乙國留學農學士　松村松年先生著（豫約募集）

日本害蟲篇

菊判上下全二冊
正價金參圓也
郵税費金貳拾錢

生民の畏るべきは凶荒饑饉より甚しきはなし而して凶荒饑饉の因は多く害蟲に在り近歲害蟲發生の爲めに重要作物不稔を告げ殺價非常に暴騰したるが如き其一班を徴すべし各府縣此に見る所あり官民頭りに害蟲驅除に苦心し地方農學校も亦特に害蟲の一科を設けて其方法を講究するありと雖も慨らくは本邦斯學猶ほ未だ幼稚にして害蟲に關する完全の成書なし本會之を慨き今回昆蟲學專攻を以て有名なる松村松年氏を煩はすに本書の著述を以てし害蟲に關する智識を我農界に普及し以て夫の畏る可き凶荒饑饉の患害を未萌に豫防せんと欲す斯學研究の士左記の項目により至急申込あれ

明治三十二年七月十日　札幌農學校學藝會

（第一）本書ノ部類左ノ如シ

○緒論○總論○各論

○緒論○第一章害蟲○蚕蟲○室內飼育法○野外飼育法

○總論○用語ノ說明○昆蟲ノ變態○第一成蟲○第二幼蟲○第三蛹

○各論○第二章蛞蝓類○第三章鳥蠅類○第四章尺蠖蟲類○第五章夜盜蟲類○第六章葉捲蟲及芽蟲類○第七章螟蛉類○第八章螟蟲類○第九章夾竹桃蟲類○第十章蚜蟲類○第十一章木蝨類○第十二章貨蛀蟲類○第十三章食葉甲蟲類○第十四章地蚤類○第十五章針金蟲類○第十六章黑蛹類○第十七章蝗類○第十八章蚜蟲類○第十九章浮塵子類○第二十章稻ノ蔬馬蟲類○第二十一章椿象類○第二十二章蟑蟲類○第二十三章宝內害蟲類

（第二）本書ハ新判洋裝上下全二冊紙數五百餘頁ニシテ無賃印刷其ニ鮮明（日本昆蟲學ノ發達ニ從フ）殊ニ大特色トスベキモノハ作物害蟲ノ經過習性（幼蟲、卵子）寫生圖七拾餘枚ハ輸寫石版圖ニシテ著者數年間悉ク實驗ニ係ルモノ加フルニ貳百五拾餘ノ經過習性ノ寫生圖ハ西洋本版ノ剡ニ附セリ

（第三）本書ノ正價金參圓也（郵税貳十錢）ニシテ部數三千部限リ豫約募集スル其方法左ノ如シ

（一）本年七月ヨリ八月十五日マテ入金ノモノ……金貳圓四拾錢（但シ郵税不要）

（二）仝年八月十六日ヨリ九月十五日マテ入金ノモノ……金貳圓四拾錢（外ニ郵税實費二十錢ヲ要ス）

（三）郵便爲替振出局ハ本局又ハ今川橋郵便爲替取扱所宛ノ「ロ」號券代用ハ必ズ一割增シノ事

（第四）本書ハ當年九月二十日製本出來豫約申込ノ順序ニ送本スル事

（第五）豫約期限後ハ正價ニ復ス○但豫約申込アルモ期日內ニ豫約期定ノ金額拂込ナキ時ハ一切無效トス

◎豫約申込所　東京市日本橋區本石町三丁目十三番地　裳華房

◎豫約取次所　大阪市備後町四丁目七十八番屋敷　吉岡平助

札幌農學校學藝會藏版既刊廣告

農學博士新渡戸稻造先生著
訂正再版 農業本論
菊判全一冊　正價壹圓廿錢　郵税金拾二錢

農學士理學士堀正太郎先生著
農作物生理學
菊判全一冊　正價金七十錢　郵税金八錢

農學士大協正薛先生著
最近米穀論
菊判全一冊　正價壹圓廿錢　郵税金拾二錢

中央氣象臺中川源三郎先生著
農業氣象學
菊判全一冊　正價金九十錢　郵税金十錢

農學士松村松年先生著
增補改正再版 日本昆蟲學
菊判全一冊　正價壹圓錢　郵税金十二錢

農學士高岡熊雄先生著
北海道農論
菊判洋裝全一冊　正價金三十錢　郵税費不要

發行元　東京市日本橋區本石町三丁目十三番地　書肆　裳華房

蠶業家諸君に急告す

夫れ秋蠶飼育たるや蠶業中最も利益大なることは世人の知らるゝ所なるが殊に我靜岡縣は四化蠶種本場と稱せらるゝ道にして年々蠶種檢査法の施行せること萬千に至り以て歌ふ一般の如き(二)驚を除くの外)蠶種の成績檢査を行ふと雖も毒蠶製絲種に及ぶ自家用種に成れば夏秋蠶の殖産力の如き春蠶に比して夏秋蠶の方は特に強く且つ親切なる毒檢の大きは無檢査に比して病毒の諸の繁殖を施行せしめられ無毒の原種に已に育飼の君の殖産を放任せらるゝ所なり故に原種蠶に於て斯く嚴重に

東武姫四化蠶種販賣

三化蠶種　一升讃數二百七八十個◎發生七月廿日ヨリ順次八月十日迄トス

四化蠶種　一升讃數二百六七十個◎發生八月中旬ヨリ順次九月下旬迄トス

蠶種代價　振製百螺一圓六十錢平付一枚一圓廿錢一割引廿枚以上一割引

別割引法アリ◎爲替振込ハ武藏國戸ヶ崎局◎蠶桑試驗養會四化蠶傳習生徒數十名ノ飼育ニ係ルヲ以テ悉皆製種シ佐藤蠶事部ニ於テ販賣ス

◎四化蠶飼育法ヲ記載シアル蠶桑新報申込次第無代呈上

埼玉縣南埼玉郡潮止村

佐藤蠶事部

●寄稿諸君に謹啓す

會員諸君の寄稿せらるゝもの漸く多きを加へ鳴謝の至りに堪へず編者は得るに隨つてこれが輯錄に怠らずと雖も奈何せむ紙數に制限あるを以て已むことを得ず次號に讓らさるの場合もこれあり請ふ諒恕せられむことを

編者再拜

郡役所村役場農會

各位に緊急廣告

農務局編纂

定價金拾五錢　郵稅貳錢　郵券代用一割增

害蟲駆除要覽

本書ハ農務局ニ於テ此道各府縣ヘ害蟲驅除法ノ參考トシテ編製頒布セラレタルモノヲ出版ノ許可ヲ蒙リ發賣セルモノニシテ農家ハ勿論府縣郡村役場農會ニハ最モ必要ナル參考書ナリ

農作物害蟲標本寫眞

三面一組書帖仕立三圓三錢頒面用一圓今錢郵稅不用

樹の害蟲には稻の害蟲な始め桑樹茶樹大豆其他菜科果鮮明の寫眞を加へ有益蟲を撮影したる

農學士奥田清藏氏編纂　農學士奥田清藏氏ハ昨年以來農生經過驅除豫防の大要あり

第四回内國勸業博覽會有功三等賞　農家必携

肥料價値一覽

說明附記あり

郵券代用　郵便稅金壹錢　郵券代用　壹錢　新聞紙　六錢五厘　郵便稅金二錢

發賣所　東京日本橋區通一丁目　**益農商會**